

平成28年大阪狭山市の魅力発信及び 発展に関する事業等調査特別委員会

会 議 録

平成28年（2016年）3月16日

大 阪 狭 山 市 議 会

大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会会議録目次

【3月16日】

| | |
|-------------------------------|----|
| 開会（午後1時32分）..... | 1 |
| 前回の本委員会開催以降における経過及び新たな提供資料の内容 | |
| 説明、並びに全般的な質疑について..... | 1 |
| 専門的知見の活用について..... | 51 |
| その他..... | 53 |
| 閉会（午後5時30分）..... | 53 |

大阪狭山市の魅力発信及び
発展に関する事業等調査特別委員会

平成28年（2016年）3月16日

本委員会に付託された案件

前回の本委員会開催以降における経過及び新たな提供資料の内容説明、並びに全般的な質疑について
専門的知見の活用について
その他

午後 1 時32分 開議

松尾 巧委員長

皆さん、こんにちは。

本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまより大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会を開会いたします。

なお、北委員より欠席届が提出されております。

ここで、委員会を開催するに当たり、委員及び理事者並びに担当者に委員会での発言についてお願いを申し上げます。

まず、録音の関係上、特に14人の委員でございますので、必ずお近くのマイクに向けて発言をされるようお願いをいたします。

次に、会議時間の効率化を図るため、発言される場合は着席のまま結構でございます。

最後に、発言の際は挙手と同時に必ず委員長と一言お願いをいたします。その後、私から発言者を指名いたしますので、発言者は指名された後、発言されるようよろしくお願いをいたします。

それでは、委員会に入らせていただきます。

最初に、副市長よりご挨拶をお願いいたします。

高林正啓副市長

失礼いたします。改めまして、皆様こんにちは。

それでは、特別委員会の開催に当たりまして、簡単ではございますけれども、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

先般 2 月19日に開催の特別委員会以降、私どもの市のほうから提供させていただきました資料は、3 月 4 日に開催の第 2 回グリーン水素シティ事業推進研究会事業提案概要、それと第 2 回研究会から新たに参加する企業とオブザーバ

ーの名前の入りました第 2 回研究会参加者という一覧表がございます。そのほうも議員の皆様方に提出をさせていただいております。そして、遅くなりましたけれども、研究会の第 1 回目の会議録、それもあわせて提出をさせていただきました。

この資料につきましては、後ほど私のほうからその概要の説明をさせていただきたいと思っております。きょうはどうぞよろしく願い申し上げます。

簡単ではございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。

松尾 巧委員長

ありがとうございました。

前回の委員会では、提出された資料の説明と質疑を行ってまいりましたが、時間の関係上、途中で終了しております。また新たに、去る 3 月 4 日に開催されたグリーン水素シティ事業推進研究会の資料なども提供いただいております。前回の本特別委員会から現在までの経過や新たに提出された資料説明、また全般的な質疑等を行って、調査を進めてまいりたいと存じます。

それでは、まず最初に、副市長から、前回の本委員会以降における経過及び新たな資料提供の説明をお願いいたします。

副市長。

高林正啓副市長

そうしましたら、勝手ですけれども、座って説明のほうをさせていただきます。

まず、先ほど挨拶の中でも申し上げました第 1 回研究会、これは 1 月21日に行ったものでございますけれども、その会議録をお配りさせていただいております。大きなポイントとしては役員を決めたということ、実質初めての研究会でございましたので、その正副会長等役員を決めたということ、それと事業プロジェクトごとにどの企業がそれぞれ張りついでいただける

かといったことが大きな会議録のポイントとなっております。

次に、先般3月4日に第2回目の研究会を催しました。その主な流れを案件に沿った形で説明をさせていただきたいと思っております。

まず場所なんですけれども、市役所隣にございます大阪狭山市文化会館SAYAKAホールの大会議室で、午後2時30分から約2時間程度研究会を開きました。

一つは、まずは挨拶ということで、地元大阪狭山市の古川市長のご挨拶の後、研究会の会長の挨拶を経まして、会長が議長となっていた上で進行していただきました。

その議長となる前に、まず研究会のルール、規約といったものがまだできておりませんでしたので、そこで会長が議長となるとかいった規約についての協議をしていただきました。そして、新規に研究会に参加する企業、それと第2回目の研究会に出席をしていただきましたオブザーバーの紹介というコーナーに移りまして、そこでは基本的にそれぞれ自己紹介をしていただいたことになっております。先ほど挨拶の中でも申し上げましたその名簿といいますが、一覧表が第2回研究会参加者ということになっております。当初6社の分も入れておりますけれども、新規参加企業としては、日立製作所、ダイキンHVACソリューション近畿、それからヤンマーエネルギーシステム、共立電商、ユナイテッドオリエンタル、これが新規参加企業でございます。それとオブザーバーといたしまして、当日出席をしていただいたのが、九州の宮崎県小林市、それから初めて参加をしていただきました静岡県伊豆市、それと企業としては大阪ガス、それから関西電力、積水化学工業、これがオブザーバーとしてご出席をいただいたことになっております。

その紹介の後、機密保持契約についての協議

に移りました。この件につきましては、研究会でいろんな情報交換なり、技術的なものもお披露目していただきますので、そういった情報などを適切に管理し、プロジェクト事業を円滑に推進するためには機密保持契約が必要ではないかといったことを、会長を中心に出席者の中で議論をいただきました。それぞれのプロジェクト事業ごとに、必要ならば機密保持契約を締結していこうという中での会議の内容となっております。

それが終わりました後、次にプロジェクト事業ごとのスキームについて、それぞれプロジェクトリーダーのほうから、議員の皆様方に配付をさせていただきました事業提案概要に基づきまして説明を受け、その後出席者の中から質疑がありました。

それから、最終的に、その他として2点協議をしていただきました。一つは狭山池築造1400年記念グリーン水素シティ構想協賛要綱というものを会長から提案をしていただきまして、この要綱についての協議をしていただきました。

次に、昨年12月28日に市長を中心に報道発表いたしましたして、ハノーバー・メッセ国際産業技術見本市への出展について報道がございましたが、その件についてご議論をしていただきまして、最終的には研究会としては出展していくという方向に決まりました。

その他、その2つで終わりますして、大体2時間経過したんですけれども、その後、午後5時から、今度は河南記者クラブのほうと記者会見を行いました。場所といたしましては、市役所の3階の協議会室で行いまして、そのときの記者クラブからの出席者は共同通信、読売新聞、産経新聞、その3社でございます。その記者会見に臨みましてのは、研究会の役員である会長、そして副会長2人、その3人で記者会見に臨みました。基本的には記者クラブの皆様方とのや

り通りの中心は会長が行ったということになっております。なお、そのときに記者クラブのほうに、議員の皆様方に配付をさせていただいたものと同じ事業提案概要を配付させていただいております。

以上が、今回新たに提出をさせていただいた、経過も含めまして、概要の説明となります。

なお、委員長、関連なんですけれども、よろしいでしょうか。

松尾 巧委員長

はい。

高林正啓副市長

先般、3月10日の個人質問におきまして、一人でも近隣の方の反対があればあげられませんという見解はいかがなものかなという質問があって、一人でも反対があればどのような事業もしないといった誤解を招くような私の答弁となっていました。現在、グリーン水素シティ事業の一つとして取り組んでおります太陽光発電事業にも関係する答弁となっております。私の本意はあくまでも市民と十分な協議の上、互いに問題を解決し、合意形成を図りたいという合意形成に力点を置きたかったんですけれども、一人でも反対する人がいればを強調しているような誤解を招く答弁となりましたことを、この場で言うのは本当に申し訳ないんですけれども、おわび申し上げたいと思います。

このようなことから、3月28日の本会議におきまして、誤解を招く結果となりました答弁中の「一人でも」といった表現を削除していただくよう、お願い申し上げたいと思っております。ご理解のほどお願い申し上げます。勝手なお願いで恐縮ですが、よろしく願いしておきます。

以上でございます。

松尾 巧委員長

本調査特別委員会、この議会におきましても、

事務分掌条例の一部改正というようなことも提案されておまして、総務文教常任委員会に付託されております。ただ調査特別委員会が開かれておりますので、そのことも含めて、一定ご意見なり質疑なども受けたいというふうに思っております。

それでは質疑をお受けいたします。

井上委員。

井上健太郎委員

経過説明の最後に、個人質問、一般質問の件で副市長から今説明があったんですけれども、私はその答弁をもらった当の議員ではありません。当の議員はどない思っているのか、きっちりとしておく必要があると思いますし、この会議の一番かなめになってくることかと思っておりますので、そのあたり確認していただきたいと思うんですが。

松尾 巧委員長

質問された議員の了解を得れば、それでいけますか。

(「はい」の声あり)

はい。

小原委員。

小原一浩委員

誤解を招く答弁であったということでございますけれども、基本的に行政の考え方の発露というか、それかなという気はしておるんですよ。民主主義ですから、そのときも申し上げましたけれども、やはり話し合いで合意形成は必要やと思うんですよ。ただちょっと案件が違いますので、今の話は直接関係ない。きょう、ご出席の人は何の話かなということだと思うんですが、少しだけ説明しますと、狭山池のあそここのところでどうしてあけないんだかというその問題のところ、一人でも反対があったらあけないというようなことを言っておられるから、それはおかしいんじゃないですかということに対する

回答なんです。だから、案件はもちろん違いますよ。ただそういうことを、正直言うて、公のところでもそうですし、別の、市民に対しても言っていたくないなという思いはあります。

とにかく行政、一般的に言うたら、かなり住民とか何かに対して配慮したりして、例えば道なんかの広めるときでも、なかなかいかないというのがあるんですよ。そういうのも私の頭の中にもありましたし、一人でもとか、そういうのは、もう正直言いまして、けしからんと思っ
ていましたので申し上げたので、そこで取り消しというか、考え方は変えてもらうように将来にわたってはしてもらいたいなと思うんです。ですから、やっぱり合意形成は図って、いえば、そのときも申し上げましたけれども、どうしてもいかん場合にはもう51対49でも物事は決めていかないかんなと思っていますので。

この場所でこの問題が出てきたので、私の見解はどうやと言われても……。合意形成というのにちょっと言い過ぎたというのであれば、取り消していただいてもいいなと思うんです。ただ考え方として、今後はやっぱりそういう形で物事に対処するということはやめていただきたいとだけ申し上げておきます。

松尾 巧委員長

この件につきましては、この案件とちょっとかわりがないわけで、狭山池の堤防敷の問題ということなので、その件については最終日の議会でそういう措置をするということなので、その件については、できたらこの委員会以外のところでお話をされたほうが良いというふうに思いますので、調査特別委員会の中身で質疑をお受けしていきたいというふうに思います。

北村委員。

北村栄司委員

この委員会は今、副市長のほうから水素発電

といいますが、研究会の報告をされましたけれども、太陽光発電も入っていますよね。審議の対象になっていますよね。それで、きょうは傍聴にも周辺の方たちも見えておりますので、ちょっとこの問題から最初入ってもらったほうがいいかなと思いますので、ちょっと副市長にもお尋ねしたいんですけども、研究会の報告はされましたけれども、太陽光発電についての報告というのは、何回か地元との話し合いをされているように私たちは聞いているんですけども、その報告がないというのはどうしてなのでしょう。

松尾 巧委員長

副市長。

高林正啓副市長

要望書が3月14日に市長宛てとそれから議長宛てに出しております。一応議長宛てに出しておりますので、皆様方ご存じかと思ひまして、あえてちょっと中には入れなかったんですけども、答弁の中でも、2月にレークハイツとか狭山コーポとか、そういったところに担当が参りまして、説明会を催したといったことも入れさせていただいております。

基本的には私も要望書が出ておるということも当然見ておりますし、その後、出る前、つまり2月中から議会答弁させていただいた後、どのような説明を施してきたかというも担当にも確認をしております。

細かい点については、例えば3月8日、レークハイツ、狭山コーポ、遊園ハイツのそれぞれの地区長、理事長と協議をさせていただいたというようなことも担当から聞いておりますし、3月11日には水利組合の関係者とも話をしたということも聞いております。

そういった中の、直接私もその話し合いの場に入っておりませんので、詳細については述べられない状況ではございますけれども、そ

ったことも聞いておりますし、今後3月のこの連休明けにも説明会を催すといったことも聞いておりますので、その辺のことはお話をさせていただきたいと思えます。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

詳しい内容は実際にかかわられている、説明会に出られている担当者からの説明を受けていないということですか。

松尾 巧委員長

副市長。

高林正啓副市長

口頭の説明は受けておりますということで、今のところ、私のそのときのメモをもとに、今お話をさせていただいている状況でございます。細かい点については、後ほど担当のほうから、そのときの状況について必要ならば説明をさせたいと思っております。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

副市長は、全体の、市の中でいいましても、市長はきょうは見えていませんから、当然この事業のトップといえますか、今までのプロジェクトのリーダーとしてもやってきていますし、当然副市長という立場から考えましても全体の責任を持つ、一番大事なところだということに思うんです。市長は、大体普通は方針を出すということが多いんですけれども、その方針に基づいて実際に事業を進めていくというのは、やっぱり組織として進めていくわけで、あとはその中の組織のトップは副市長ということになりますよね。ですから、全体把握をやっぱりきちんとした上で判断していくと、次の対策といえますか、進め方についても意見を述べていくとかいうことは大事なことだと思えますよ。

それで、当然担当の方からいろいろ報告を受けて、今どういうふうな状態にあるのか、そして今後どういうふうにしていく必要があるのかというのは、副市長としてもこれは当然にきちんとした見解を持っておく必要がありますし、持つべき立場にあると思うんです。ただ口頭で聞いただけですと、あとは担当に任せていますということでは話になりませんので、特にきょうの特別委員会なんかは、

ですから、現在レークハイツ、新池周辺の皆さんに今まで何回かの説明会をしてきたと。私も代表質問の中で、住民の皆さんから聞いた範囲ですけれども質問させていただきましたけれども、大変に問題ありだということ。一口で言いましたら、地域住民の皆さんから言えば、先ほどもどなたかとお話、私させてもらったんですけれども、降って湧いたような話やと。全く今まで聞いたことがない話で、突然にもうやりますよと。地域住民のことをどういうふうに思っているんですかということ。私も代表質問の中でそのことは伝えた。市長は、そのことは一応受けとめてくれたというふうに思っているんですけれども。

今の段階で、副市長としてどういうふうにごこの問題を捉えて、そしてどういう方向に進めていったらいいというふうにお思いなのか、お尋ねしたいと思うんです。

松尾 巧委員長

副市長。

高林正啓副市長

まず先ほどの関連ですがという中でも言わせていただいたんですけれども、まずこの要望書、1番から4番まで書かれていらっしゃる。その中で、特にため池にかかわります太陽光発電事業、その部分については要望の内容に沿って、親切、丁寧な回答をしないではいけないと、まずはそのように思っています。そうしません

ことには、先ほど申し上げました、市民と十分な協議を踏まえという、その理屈と合わなくなりますので、当然ため池太陽光発電事業を十分にご理解いただくと。その手だてとして、まずはこれに対して真摯な形で回答をさせていただくというのは大前提になると思います。それをもとに市民の皆様方と議論をしながら、解決の糸口を図ってまいりたいと、そのように思っております。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

今までの対応はどうだったというふうにお考えなんですか。

松尾 巧委員長

副市長。

高林正啓副市長

これまでの経過といたしましては、まず、池の実質の管理運営をされています水利組合を中心に、その点の意向確認をさせていただきました。例えばその前に説明が必要じゃないかという方もいらっしゃるかもしれないんですけども、まず主たる管理運営主体者にその辺の意向を確認しないことには次のステップに進めないということで、意向確認後、企業のほうから事業提案を受けて取り組んだわけでございますけれども、それを受けて事業を進める上で、現在関係する、特に周辺のお住まいの住民の皆様方と現在協議に入っているというところでございます。そういった流れとなっております。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

流れを聞いているのではないんです。周辺の皆さんに説明をなさってきたと。水利組合との話というのは、これはもうずっと以前にできている話でしょう。それを市としては、水利組合

の意向は、例えば、去年早くから聞いた上で、要望については取り上げていこうという判断をされた。それはそれでいいと思うんですよ、市として判断した、そのことについては、だけれども、実際に事業を進めていく事業主体というのは、これはメルシーですよ。例えば市ですよ、市長答弁にありましたように。そのことを明確にした上で、住民の皆さんにお話をすると。

それとそのことがまず、もう一つ前提で、水利組合の皆さんというのもこれは当然市民です。だけれども、実際に設置をする周辺のお住まいされている皆さんも市民でしょう。そしたら、全体のことを考えた上で判断をする必要がありますよね。だから、水利組合の皆さんは意向確認って、それはもう早く水利組合の要望として出てきているわけですから、のり面の管理の問題とか、そういうのはやってほしいと。だから、それは当然意向確認というか、向こうから、水利組合から出てきた要望を市は受けとめた。それはそれでいいと思うんですけども、ただし、それを実施していく上で、実施する場合は、設置する周辺の皆さんの、住民の皆さんの合意があって初めてできるんですよ。だから、水利組合に意向確認をすると同時に、この事業が実際に進めることができるかどうかというのは、周辺住民の皆さんの理解がなければできませんよということをきちんと言った上で、市としてはこういう判断をしまして、周辺の皆さん、ご協力いただけますかという、まずは話から入っていくのが本当でしょう。

ところが、地域の住民の皆さんにお話しされた中身というのは、もういつ、何月何日から調査入りますよと、何月何日には機械を搬入しますよと、何月にはもう完成しますよというふうなスケジュールまできちんと言ったものを、それも直前になって話を持っていくというのは、

これは市としてどう考えているのか。市長は、これは親切ではなかったとはっきり言いましたよ、答弁の中で。副市長はそういう点は全く感じていないんですか。

松尾 巧委員長

副市長。

高林正啓副市長

ある面では勇み足ということで、もう少し早い目に丁寧な説明が要ったということは、当然市長の思いと一緒にございます。

ということで、今必死になって、その辺をベースにしながら市民の方々に理解を求める上で、いろんな資料を提供させていただいて、協議をさせていただいているところでございます。今、北村委員おっしゃいましたように、私もそういった点では、少し丁寧さに欠けていたというのは本当に実感しているところでございます。そういった意味で、リーダーでありながら、そういったことを言うのは非常にある面では情けない話なんですけれども、現状的にはそのようなことになってしまっております。

以上でございます。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

ここに来て、まだ副市長の答弁がそういう内容かとちょっと聞いて、私は残念というか、住民の皆さんは多分これ、怒ってはと思いますわ。今までやってきた進め方の問題については、地域住民の皆さんには申し訳なかったということが言えないんですか。申し訳ないでしょう、やり方としては、実際の問題としては。あくまでも進め方の問題だけであって、指摘されて初めて、いや親切でなかったと、市長と同じですよ。それは実際に進めている、その先頭に立つとか、責任を持つ副市長としての答えとしては、そんな状態で前へ進める話じゃないと

いうふうに私は思いますよ。

松尾 巧委員長

副市長。

高林正啓副市長

全くある面ではそのとおりになっております。そういった意味で、本当に今後はこれを機にもう一回原点に戻って、やっぱり順番を踏まえながら、こういった事業を行う場合は当然関係者、市民も当然そうですし、それから水利組合も当然なんですけれども、ある面では並行して十分な説明をしながら、全てにおいて合意形成が図られるように取り組んでいくというのは、率直に今思うところでございます。ですから、今回の件につきましては、非常にそういった点で抜かっておたというふうに言わざるを得ない状況でございます。申し訳ございませんが、そういうふうにご理解をいただきたいと思います。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

大体今までの進め方というのはやっぱり指摘される問題だというふうに思います。

それで今レークハイツのほうからも要望書を受け取っているということのご報告がありましたので、その内容は確認をさせていただいていると、先ほどからも少しそういうふうなご答弁がありましたので、だったらということなんですけれども、この4点レークハイツから出されている要望については、普通の要望、当たり前の要望を出されているというふうには思いますので、中身としては、話し合いの場を早急にきちんと持って、十分納得のいく親切、丁寧な説明会をしてくださいということですね。事業主体はどこにあるのか、傍聴に来られた方は、市長自身が事業主体ははっきりしているということは言われていますけれども、一応こういうアンケートをとられた中での要望書が出ております

ので、この4点並びにここで出されている要望内容については、全面的に、このことについては真面目に対処していくということの確認でよろしいですか。

松尾 巧委員長
副市長。

高林正啓副市長

北村委員のご質問に対する答弁の前に、ちょっと担当のほうから、3月8日の話し合いの中身について少し報告したいということがございますので、よろしくをお願いします。

松尾 巧委員長
西尾部長。

西尾 仁市民部長

要望書の前に、3月8日ですけれども、レークハイツと狭山コーポと遊園ハイツ、市役所のほうに来ていただきまして、地区長と理事長だったと思いますけれども、集まっていたいただきまして協議をさせていただいております。その中で、3地区とも水利組合と一度会って協議をしたいということのご意向でしたので、私のほうから水利組合のほうにお伝えさせていただいて、それをまたご報告させていただきますということで、そのときはそういうところで一応協議を終わっております。

その後ですけれども、14日付でレークハイツからこういった要望書が出てきておりまして、水利組合の意向をお伝えする前に、担当のほうにお聞きしますと、レークハイツからこういった要望が出ているということの報告を私も受けまして、まずその前の状況報告をどうさせていただいたらいいのかということの確認を今理事長のほうにとらせていただいております。その結果をまたご報告いただいている状況ですので、その報告を受けた後に対応させていただけたらなというふうには思っております。

以上です。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

3月8日、それ、その後出た要望ですよ。

3月8日のこの話し合いの後、もう一つ要望出ていませんか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

工事中止に関する事でいただいているのは3月4日付ですね。

(「3月4日」の声あり)

はい。それはちょっと受付印がないので、こういった形で出していただけたかというのは、僕もそこは確認とれておりませんが、担当からそう報告はいただいております。

今回の要望書に関しては、人権広報グループを通じて要望書を出していただいているということで、受付印を押したものを私のほうも写しをいただきましたけれども、その前の要望に関しては、ちょっと受付がなされているかどうかというのは、確認、私のほうもとれておりません。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

3月4日の分は中止を求めるという中身でしたね。その中身についても、役員だけを集めたことへの一つの抗議の意思表示だというふうに私たちは住民の方から聞きました。その後、また、そしたら話し合いをされて、その8日の中での話し合いというのはこういう意向だったということは間違いのないわけですね。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

そこはちょっと訂正させてください。3月8

日にお会いした前に出されているということで、それ、28日以降私たちはお会いできておりませんので、3月8日に地区長及び理事長にお集まりいただいたということです。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

わかりましたよ。

3月4日に中止の要望が出て、その後、3月8日に話をされているということでしょう、経過としては、それをちょっと確認させてもらったんです。

その後、こういう4つの提案が、これは正式に市当局にも、議会にも出されているということで、このことについての、そしたら回答というのは、今8日の部分の回答が先であって、その回答を経た中でないと、この4点については答えられないということになりますか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

そういうことではなくて、理事長のほうから管理組合としての意向確認をとるので、それを受けてからにさせていただけたらということの、きのうの電話ではそういった回答をいただいたということをお聞きしておりますので、それを受けた上で、我々対応させていただけたらということで、今ちょっと発言させていただいたんです。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

きのうの電話ではということです、きのうの電話、今それ、初めて聞きますので。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

きのう農政商工グループと担当のほうから理事長のほうに電話をしていただいたんです。3月8日の後の東池尻の水利組合の役員のほうに私がお邪魔させていただいて、意向確認をさせていただいたんですよ。その意向確認の内容をお伝えするのに日程調整をさせていただきたいということで電話をしていただいたんです。要望書も出ておりますから、そういった要望書のことも含めて、どうさせていただいたらよろしいでしょうかということの確認をさせていただいたということです。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

そしたら、その回答というのが、話し合いの場はいつというのはまだ決まっていなくてですね。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

きのうの段階では、理事長のお話では、管理組合のほうとも協議をさせていただいて、報告をしていただけるというふうにお答えいただいておりますということはお聞きしております。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

理事長と言われているのは、レークハイツの理事長のことですか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

はい、レークハイツの理事長です。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

ごめんね。もう最後、一応とめます。

その話の流れというのはあると思いますけれども、正式に出されているこの内容から見て、一つの判断というのは当然にする必要があると。それで、代表質問の中でも指摘してきたように、経過としては、先ほど副市長が申し訳なかったと言わざるを得ない内容であったということははっきりしておりますので、強行するということについては絶対してはならないということは、改めて確認しておきたいというふうに思います。あと、また意見があったら言いますが、1回とめます。

松尾 巧委員長
副市長。

高林正啓副市長

先ほど北村委員おっしゃいましたように、やはり強行するということは当然やってはならないことです。絶対やってはならないことだと認識しております。

以上です。

松尾 巧委員長

□岡委員。

□岡由利子委員

私も何軒かの方が、新池の周辺に住む方ですけども、直接お電話をいただいたり、直接お会いして要望されたりとか、本当に今回は余りにも寝耳に水状態でこういう説明を受けたと。本当に設置を翌日とか、この3月に行うとか、そういうふうなお話を直接受けて、かなり驚かされているという、そういうふうなお話をいただきました。

今回要望の中にもあります、こういう反射光とか熱の問題、こういったことに対してはやっぱり説明会の折にきちりと説明できるような状態ではなかったのかなとそういうふうに感じるんですけども、今ここで、設置した段階でどのような状況なのかというのは、説明はできるんですか。反射光とか、また熱等そういった

ことに関しては、今ここで資料はないですけども、そういうふうな形で、私もそういうふうなことを伺っておりますので、やはりそういうふうな説明をしていただくと、この議会でも、市議会の、こういう特別委員会でもきちり説明をしていただくということは、これは大切なことだと思っております。副市長は丁寧に市民にそういうふうなお話をしていくということで、私も安心はしているんですけども、ただ今回、西尾市民部長がそういうふうに水利のほうに、日ごろの水利の管理費を補うためにもということと太陽光の売電益を利用していただきたいという、そういうふうなお話をされた。全協のほうでそういうふうなことを伺いましたけれども、それはそれでよろしいんですか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

私のほうからご提案申し上げたということではありません。当然ながら、ため池の防災上の観点からの管理について、地元水利組合に対して維持管理をしていただくためには、やっぱりきちとした対応していただきたいということ、これは常日ごろからどの池も同じですけども、我々お願いしている部分でございまして、その中で出てきたことが、維持管理が大変なので、何かいい方法はないかということの問い合わせをいただいていたんです。それを受けて、我々どういった方法があるのかと検討させていただいて、地元の水利組合のほうにお伝えしたということでございます。

以上です。

松尾 巧委員長

□岡委員。

□岡由利子委員

それで、太陽光発電がいいのではないかと話になったということでもよろしいんですね。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

収益が上がる事業となれば太陽光発電ということのご提案はさせていただきます。

松尾 巧委員長

□岡委員。

□岡由利子委員

私、今回新池に関しましては、もう既にこういうふうに対抗要望が出ているという状況で、マンション等、本当に三方囲まれた中で太陽光を設置するというところで、安全性というんですか、住宅環境を脅かすことはないのか、そういうふうな不安が、皆さん、かなり噴出しているという状況なんですけれども、ただ売電益というのが年間、20年平均1,800万円ぐらいという説明がありましたけれども、そのぐらいで、もしこれが訴訟に発展したりとか、またそういう損害賠償が発生するとか、そういったことを一切考えてなくしているのかなという、そういうふうに感じているんです。もし、そういうふうになると1,800万円ぐらいの売電益であれば、もしかすると、それはもう補償できないような状況になるのではないかと、そのように私は心配しているんですけれども、その点はどうでしょうか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

今のご質問は僕に対してですね。

(「はい、そうです」の声あり)

今おっしゃっていた損害賠償とか住民訴訟ということのことだと僕は今理解させていただきましたけれども、損害賠償ということはこういった点での損害賠償のことを……

□岡由利子委員

損害賠償がもし発生した場合とか、それから

また訴訟に入った場合に弁護士費用とか出てきますよね。そういった場合に、経費的なものが発生するわけですよ。将来的にもしかすると損害賠償が発生するようなことが起きないかどうかということも、起きないと考えて取り組んでいるということ、私は理解してきたんですけども、でも、そういうふうにならぬ形で、年間1,800万円、新池で数百万円の売電益が発生すると思うんですけども、それをどうなのかなと。そういうふうな経費がもし発生したら、そんなのもう吹っ飛んでしまいますよね。だから、そういったところは余り考えていないということで理解しているんですか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

損害賠償とおっしゃる部分について、何を想定されているのかが、僕、今ちょっと理解できていないので申し訳ございません。

松尾 巧委員長

□岡委員。

□岡由利子委員

損害賠償ということに発展した場合ということですので、もし損害賠償にならなかったとしても、こういうふうはこの事業を進めているということは、そういうふうには発展しないと、安全性は確保されていると、そのように考えて進めていると思うんですよ。だから、私は早く熱の問題、反射光の問題とか、早急にきっちりこここの場でも、また住民の方でも説明するべきなのに、なぜすごく時間がかかるのかなという部分がありまして。もし訴訟とかそういったことになると、またこちらのメルシー for S A Y A M Aでもそういう費用も発生するわけですよ。だから、そういったことも考えているのか、考えていなくて、1,800万円ぐらいの年間の売電益でそういうふうなこと、費用がかさんだと

したらどうなのかという、そういうふうなことをすごく心配するわけです。だから、そういうふうなことをきっちりと押さえて、物事を進めて事業をやっているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

当然ながらそういったことを考えた上で、事業提案をさせていただいておりますし、法的にクリアできる部分はクリアできる方向も含めて検討させていただいた上で、お伝えはさせていただいております。

松尾 巧委員長

□岡委員。

□岡由利子委員

そういうふうに西尾市民部長が全て安全であるという確証の中で進めていることであれば、本当にしっかりと、副市長がおっしゃったように、地元の説明、そして安全性の確保をきっちりと説明を住民にさせていただきたいと思います。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

当然ながら我々、職員として、地元の説明会で説明するという方向でお話をさせていただいておりますので、それはご理解いただきたいと思います。

松尾 巧委員長

薦田委員。

薦田育子委員

住民に対しての説明というのは、調査特別委員会でもかなり、やっぱり地元の方の理解というのを強調していたと思うんです、全体的に。それが今まではやり方からいいますと、なかなか議会にもやし、住民もおいたままで、事業だけがどんどん進んでいくというのが現実だった

と思うんです。調査特別委員会でも住民説明、地元への説明、これまでは財産区とか水利組合だけみたいなのが多かったんですけども、その辺が抜けているのでということで重要視していたところなんですけれども、レークハイツの問題も当然起こるべくして本当に起こったん違うかなというふうに思っているんですが、レークハイツの自治会以外に、そういう住民の説明会を済まされたところはあるんですか、関連するところの。その状況はどうなんですか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

それは周辺ということですか。それともほかの池のことをおっしゃっていますか。

薦田育子委員

太陽光発電、今回の事業で。

西尾 仁市民部長

ほかの池のところということですか。

薦田育子委員

新池のことですね。

西尾 仁市民部長

だけですか。

薦田育子委員

ほかの池はないんですね。住民に関係ないんですか。

西尾 仁市民部長

もちろん説明会は終わっております。

薦田育子委員

全部で聞きたい。

西尾 仁市民部長

ほかの池、2つございます。2つの池とも説明会は終わっております。

薦田育子委員

どういう形で終わったんですか。説明は誰に対しての説明だったんですか。

西尾 仁市民部長

地元住民に対してです。

薦田育子委員

住民といいますと自治会とかですか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

当然ながら地元をお願いをしてお集まりいただいているわけですから、私のほうで理解させていただいているのは、地元住民にお集まりいただいたというふうには理解させていただいています。

薦田育子委員

ほな住民の皆さんにも理解を得たということですね、その結果は。

西尾 仁市民部長

そのように受けとめております。

薦田育子委員

そうですか。

どちらにしましても、住民とかほったらかしと言うたらいかんけれども、その意向を一番大事にしないと、何か逆にあって逆になって、本当に進めたいと思う事業が進まないというような状況も起こると思うんですよ。やっぱり住んでいる人にしたら、本当に自分の住環境を守るというのは物すごく大切なことですし、市としても住民の環境を守っていくのは大事やと思いますので、慎重にさせていただきたいと思います。

松尾 巧委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

時間があれなので簡潔にさせていただきたいと思います。

私自身も代表質問でさせていただきましたし、次の翌日の個人質問でも鳥山委員もおっしゃっていたと思います。今までおっしゃったこと、北村委員等もおっしゃったことはまさにそのと

おりやと思いますので、それはしっかりとしていただきたいと思っているんですが、その上で鳥山委員が個人質問でおっしゃった中で、私も気になっているんですが、3月9日の産経新聞の記事、要は4日に第2回の研究会をされて、その後に河南記者クラブも含めて、先ほどおっしゃっていた共同通信等の報道対応をしたときの産経新聞に、第1面に「大阪狭山で事業化」というふうにご書かれているわけですね。その中身を見ると、鳥山委員がおっしゃっていた質問の中なので、私も質問のところまで細かくはできていませんが、一部この報道が先走ったということをおっしゃったというふうに副市長は答弁をされたわけですね。それはそれで誤っているのであれば、マスコミに対してしっかりとっておかないと、今までおっしゃったように、市民の方も不安になるわけですね。そういったことも含めて、今まで質問、答弁、要望があった中と一緒に、こういったことを一つひとつ明確にさせていただくということをしておかないと、後々大変なことになりますからね。そこをしっかりとお願いをしたいと思います。

その上でそういう記者クラブに対して、何らかのことを申し送られたのか、もしくは例えばホームページも含めて、こういったことがありますけれどもこういうことではありませんというふうにやろうとお考えになっているのか、これについて教えてください。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

当日の記者会見の内容で、私もそこに中に入っておりましてけれども、あくまでも会長、副会長でお答えしていただいているので、記者にとれば事業化と受けとめられたかもわかりません。方向性としては、こういった方向で事業を進めていく予定でございますということをお伝

えしていたと思うんですよ。だから、そこは方針であるということも中に書いていただいています、だから、そこはそういうふうに僕は受けとめていまして、前の部分が事業化というふうになってしまっている部分がありますけれども、我々の中ではこれから事業を進めていくに当たって、企業からの提案をいただいて、そこから決定をしていくという、そういう流れで進めていくという予定でございますので、そこはご理解いただけたらなと思っております。

松尾 巧委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

市側の考え、おっしゃっていることは重々わかりました。

先ほどお聞きしたとおり、会長も、副会長はうちの市長が入ってはいますが、もう一人の副会長も民間の方ですので、その辺はやりとりもあると思うんです。ただあるから、そういったところもまた難しいというところもあって、ただ市民にはこういうものしか見えませんから、その辺はやっぱりしっかり言ってほしいというのがありますし、先ほどから議論になっているこの要望のことも、近隣の方はやっぱり自分のことやから、よく問題には思っているんだと当然私は思うわけです。ただニュータウンとかに住んでいると直接関係、ある意味ではないわけです、ちょっと失礼な言い方ですが、その辺の温度差がやっぱり出てきてしまいますし、しっかりと、変に市民の方を二分するような議論の仕方をしてはだめですからということでしたわけです。

そういった意味でも、私も代表質問でさせていただいたこの事業も、また戻りますけれども、市がやる事業ではなくて、メルシーがやっている事業なんだから、メルシーでしっかりやってもらわないとだめなんですよ。それをこのまま

ずるずる来ているから、こういうことになるんです。その辺も含めて、新しい組織もありますが、しっかりとファイアウォールというか、事業の立て分けはきちりしておいていただかないとだめだと思っていますので、これは要望にしておきますけれども、また何かあるのであればおっしゃっていただきたいですが、以上にしておきます。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

3月9日付の新聞なんですけれども、朝刊、ちょっと産経とっていなかったものですから、この記事が私が代表質問をした後、確認させてもらいました、1回目の休憩のときに。

代表質問の中で、この水素発電で市長に対して質問をさせていただいて、答弁をいただきました。そのときに全2万5,000世帯へ供給をめざしてというふうな話ですとか、ここに書かれている内容については、具体には答弁の中にはありませんでした。鳥山委員が一番気にされていたのは、この建設費を賄うのはメルシーや協賛協力企業がという主語にメルシーが入っていることに関してだったと思うんですけれども、その件については誤りですということで、副市長がそこでの答弁でされました。それをいただいて、私は初めてこの記事についてのフェイスブック上での情報が拡散されていまして、市長みずから、いいねとして拡散されていまして、シェアされていまして、私への答弁をする前にこの記事がシェアされていて、答弁をいただいています。ずれがあったわけです。私は休憩時間に戻って、このことについて、いいねとされるのであれば、答弁にこのことを織り込むべきであろうと思いますし、あるいは答弁の中でこのこと、間違いがあるということをお聞きしたかったなと思っております。

戻しますが、既にこの記事について訂正を求められているのか、あるいは訂正を求めて答えが記事になっていないのか、その辺も確認できていませんので、まずもって、議場の中では間違いですというふうに副市長がおっしゃいましたけれども、その後この産経新聞へ記事の訂正を依頼されているのかどうかという確認と、訂正部分がありますということをきちんと拡散し直していただかないと、市長としてもあの発言がこれで、いいねということになっているわけですから、拡散されていることについての責任を問われることになると思いますので、そのあたりのインターネットに向けての配信の仕方について、やはり市当局として、市長個人のような、公人ですから、発言はあくまで公人になってしまうと思いますので、フェイスブックでの発言、発信については一定何かしらのルールを市長とともに作り上げていただきたいと思うんですけれども、新聞記事への訂正の依頼のことと市長からの発信についてのあり方について、皆さん方どうお考えになっているのか、ちょっと2点お答えいただきたいと思います。

松尾 巧委員長

副市長。

高林正啓副市長

現状といたしましては、産経新聞の藤崎記者のほうには、その点の要請は現在はしておりません。マスコミへの対応ということで、産経新聞にはしておりません。ただ今後、こういう記者会見が、このテーマではなしに、いろんなことが起こりますので、そういったときにも注文をしていきたいというふうには思っております。

フェイスブックに関してですけれども、今のところ、私といたしましては、市長とその辺の申し合わせはしておりませんので、ただ非常に波及力とありますが、やっぱり市長は市のトップでございますので、そういった意味で波及力

がございますので、その辺の規則的なものは市としては互いに話し合っていきたいと、そのように思っております。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

インターネットの発信については協議いただくということです。非常に丁寧に扱っていただきたいことですので、協議を進めてください。

産経に対しての訂正を依頼していないということですが、公式の場で誤りですというふうに発言されたわけですから、やはりその旨を伝えていただくよう、こちらから要請いたします。よろしく願いいたします。

松尾 巧委員長

副市長。

高林正啓副市長

そのような対応をこれからさせていただきます。

松尾 巧委員長

山本委員。

山本尚生委員

ちょっと地元説明に戻るんですけれども、池の管理にお金がかかるのは確かにお金がかかりまして、相当地域の水利組合、財産区がその費用の捻出に苦勞しているところなんですけれども、そういったことから常々担当部局には何とかならんかという話はいっていたんだとは思っています。ただ私の場合は大鳥池なんですけれども、その地元説明でも、どちらかというと、こういうことをやれば売電で利益が出ると、その利益でそういうことにも使えるん違いますかというふうな説明であったという認識をしております。大鳥池に関する東野あたりですけれども、菅生、平尾なんですけれども、説明につきましては、財産区、水利組合、地区の役員ということで、もちろん地区長は組長会議等でこういう

ことは報告しておりますけれども、広く一般住民に対してというふうな説明というふうに捉えておられるのかどうかということは、ちょっと地元とはそのあたりにそごがあるように思います。ただ、今、住民対象に説明してほしいというふうな声は上がってはおりません。ただ、そういうふうに少し理解の仕方にそごがあるということだけは申し述べたいと思います。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

今の山本委員のおっしゃっていた部分で、私としてはちょっと理解できないところがありますので、お伝えだけはさせていただきたいなと思います。

財産区、水利組合、地区の役員も含めて、地元のほうで説明会をさせていただいておまして、そこで地区長のほうから、地元に対しては地区長としてご説明をしていただけたらということのご返答をいただきました、そのとき。だから、あえて私のほうからは全体会議を開いていただいてどうのこうのという部分はお伝えしておりません。そこでご回答をいただいておりますので、私はそれでご理解していただけたものというふうに解釈しました。

以上です。

松尾 巧委員長

山本委員。

山本尚生委員

だから、私も先ほど地区長は組長会議、いわゆる地区会議でこういうことをやるということは説明しているというふうに言うていますし、議題にもちゃんと上がっています。私、今言いましたでしょう、そういうふうに。

西尾 仁市民部長

いや、そごがあるという言葉をおっしゃってましたので、そこはちょっと違うかなと思い

ましたのでお伝えさせていただきました。

松尾 巧委員長

山本委員。

山本尚生委員

それは最初の出足で、地元から太陽光パネルを設置してほしいというふうな要望があったというふうに私は捉えたので、そうじゃないでしょうと言っただけで、太陽光パネルを設置すれば売電することによって利益が上がってくると。だから、地元の皆さんが苦勞していた、そういう池の管理費等もそこから捻出できるやないかというふうな話であったというふうに伺っているんです。また農業振興への支出も、もし余力があれば、使っていただいても結構ですよというふうな話になっていたかなというふうに思っておるんですけども。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

今の部分で、当然ながら売電益というのが上がりますから、それについて利用方法ということの説明を我々させていただきましたよ。その部分は水路の改修であるとか、草刈りに使っていただくとか、いろんな方法があると思いますと。農業振興に役立てていただく分については、我々全然オーケーですのでということのお伝えはさせていただいております、売電益をほかに使っていただくという話もさせていただきます。当然ながら収益でありますので、農業振興策に使っていただくのが本来の姿でありますので、そういった部分はお伝えさせていただいております。

以上です。

松尾 巧委員長

山本委員。

山本尚生委員

それは聞いております。財産区への入金はで

きないということも聞いております。最初のほうの出足がちょっと違うかなというふうに思っただけです。一応そういうふうな理解です。今後もし何かあったらいかんので、地元ではそういう理解をしているという、多分そう理解されていると思います。

松尾 巧委員長

ほかに。

小原委員。

小原一浩委員

今、手続上、例えば事前によく説明されていないとかいうことは確かにあるんです。私自身の個人的な見解を申しますと、水と緑豊かな大阪狭山市ということですずっと来ているのに、140あるかどうか知りませんが、そんなため池に黒いものを浮かべるといのはいかなと。

それで、とにかく手続上から言うて、私は前から言うているんですが、たった1週間ぐらいの感じで一般公募して、ぱっとやっただと。それもリースだから、市には負担はかけませんということやけれども、リースというのはファイナンスですから、これ変なことになってしたら、20年間、16億円かな、リース組んだということですけども、それがおかしいことになりまよと。

それと同時に、手続上の問題はあんだけど、基本的に物事を進めるにはそんな拙速したらだめなんです。何かこういうのをやる場合には、フィージビリティスタディーが何かで、本当にこういうのをやってもいいか、それが受け入れられるかどうか、受け入れられるものもあるし、実際問題として影響がどうかということを考えないといけないんですよ。そういうのを全部飛ばしてしまって慌ててやっているという嫌が多い。例えば何回も言いましたけれども、6カ所のあれのやつで一般公募して、

1週間で見積もりとっておいて、それを2カ所がだめになったからといって4カ所にして、それですぐ発注しているじゃないですか。そういうことをすると問題が起こるし、例えば方々で、岸和田市でもそうですけれども、ため池を利用してというようなことをやったりもしていますけれども、それは物すごく影響が少ないようなところで設置されているという私の認識です。たまたまですけども、あいているところ、大きいからということで新池を選んだのかもわかりませんが、大鳥池もそうなんです。まだ今のところはそんなに反対が起こっていないかも知りませんが、よう考えたら反対が起こる可能性もあるんですが、結構高いマンションに囲まれている、そういうまちの中でそういうようなものをやったら、例えば池のうちの40何%かの設置ですけども、家だって、わかりますが、周りのところをずっと、結構面積食いますから、一見したらかなりの部分が黒く覆われると。それと同時に、季節によって違いますけれども暑くなったりするし、まず見ばえももちろんありますし、鳥が来るとか来んかというよりも、まず、いろいろそのマンションに対して影響が本当にないかどうか、まず新池を選ぶというのが信じられません。慌ててやるかも知らんけれども、今問題起こっていますけれども。そういうところを選ぶというのは、一番最初から計画性がないと、私はそう思いますけれども。

だから、今これ6カ所を4カ所にして強引にやっていますけれども、正直言いまして、何でもっと事前のスタディーをしなかったんかという気がしています。これで、もしいろいろ変更できるのであれば、本当に勇気を持って変更すべきであると思います。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

今、小原委員おっしゃった部分で、早期に決められたどうのこうのとおっしゃった、我々手続上法的な手続を踏んでやっておりますので、そこは誤解のないようお願いしたいと思っております。

それと何でここを選んだかということでございます。地元の各地区のため池を管理されている皆様方にお声がけをさせていただいて、手を挙げられたということでございます。

以上です。

松尾 巧委員長

小原委員。

小原一浩委員

私をもっと事前に調査すべきだったということで、何でここを選んだかは水利組合が言うたからかどうかわかりませんが、そんなの実行するのは、言われたからとそのままやるんじゃないんですよ、よく研究しないと。

それと、とにかく我々、こういう調査特別委員会ができて、いろいろやっています。まだ十分水素発電の関係でもお聞きせないかんですが、何でこれ慌ててやるのかなと。そら27円をキープせないかんのが今24円になったそうですね、16年は。あるけれども、行政というのはそんなに拙速してやるべきじゃないんですよ。それをどうして、大方、ほかの議員の方はどうか知りませんが、何でやろうと思っていると思いますよ、私は。

また、それと同時に、1,800万円か、平均して2,000万円の利益があるということですが、これはとらぬタヌキの皮算用である可能性があるんですが、とにかく20年間の固定負債を抱えるわけですよ。それで6カ所を4カ所にしたり、またこんな、結局市は、市役所は何のためにあるかいうたら住民のためですよ、もちろん農業関係者のためでもあるんでしょうけれど。

ども。説明のあれを見たって、どうして、一部の、はい、地区会には説明していますと言うけれども、じゃ地区会は皆さんの、全員とはいきませんけれども、そこそこ会合して、よく説明して、そこで市の人が行って説明して納得したかといったら、必ずしも納得せずに責任者、例えば理事長とか地区長、そういう人に説明しただけで説明終わりましたということでは済みませんよ。その辺のところを余り公務員として勘違いしてもらったら困ると思いますよ。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

今の発言は取り消していただきたいと思いません。おかしいでしょう、今の説明。我々は地元に対して説明会を開かせていただくために、地元を依頼をさせていただいてお集まりいただいたんです。それをさも誤解のあるような発言は控えていただきたいと思いません。

松尾 巧委員長

小原委員。

小原一浩委員

発言取り消せということですが、私は取り消しません。

それで、ここにも書いてあるように、一番最初に、役員の方だけ説明してもらわんと皆さんに説明してくださいという要望さえ出ているわけですよ。これの前のやつ出て、我々配ってもうたと思うんやけれども。レークハイツのあれで、もう説明はええですと、反対ですと。

松尾 巧委員長

進行の問題がありますので、まとめるんやったらまとめていただきたいし、小原委員……

小原一浩委員

とにかくもっと事前によく調査をしてやるべきであるという、私のことに対して、それで当たり前だと、今のままでよかったと思っている

んですか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

当然ながら、我々は事業するに当たりまして、準備もさせていただいていますし、調査もさせていただいております。

松尾 巧委員長

小原委員。

小原一浩委員

こんなやりとり申し訳ない。

平成28年3月7日付で出ているレークハイツ、7日に受付しているやつですね。これみんなに渡っていると思いますが、3枚目に、まず自然破壊を含め、景観が損なわれる。建物の資産価値が下がるとか、その他パネル設置後起こり得る諸問題がいろいろあるから、以上の理由で工事の中止を求めます。また、住民を抜きにしたところ書いてあるんですが、地区長、理事長単独での説明会の開催や話し合いは不要に願いますと、こういうのが出ているわけです。ですから、住民が物すごく不安を持っていると。先ほどの大鳥池なんかでも、東野はそうかもわかりませんが、地区長に説明していると。だから地区長はオーケーやっているということですが、それが本当に徹底して皆さんの民意を反映したのかどうかというのもよく考えないといかんなど私は思っているんですが。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

どの地区の話をお話しされているのか、はっきりしていただいた上でお話ししていただけたら、私としてはありがたいです。今の話であれば、レークハイツのお話と東野のお話と、僕はまざっているように受けとめてしまいます。

レークハイツに対しては、まだこれから説明

会をしていくということのご協議をさせていただいている最中ございまして、役員だけに説明会をさせていただいているということもありませんし、これから協議をさせていただくということです。

大鳥池のほうの地元の東野の地区の方々については、財産区の協議会というのをお持ちです。それと水利組合もありますし、地区会もあります。それぞれの方々にお声がけをさせていただいて、お集まりいただいたということのご説明を、私、させていただいたつもりでございます。

松尾 巧委員長

小原委員。

小原一浩委員

東野のほうでどれだけ説明して、皆さんが納得しているのかどうかわかりません。ただ、レークハイツのこれを見ると、とにかく役員の人だけに説明せんとということ。レークハイツの役員の人にどれだけ説明したかどうか知りませんが、説明をされていないということであれば、とにかく地区長とか理事長とか、そういう役員の人だけじゃなしにということを要望されているんだと思いますよ。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

委員の人もいろんな思いがあるから、いろいろご発言はいいと思うんですけども、一応集中した論議をしていますので、私が代表質問で今までの経過をずっと言うてきました。聞いてもらっていると思うんですよ。それと先ほどからも若干やりとりさせてもらって、レークハイツから中止の意見も出たと、これも事実です。だけれども、その後、当局としてはまだ話し合いをしていると。協議をしているという経過は説明されていますので、そういったものをちゃんと捉えて発言をしていただかないと、逆戻り

したりばかりして前へ行く論議ができませんので、そこはちょっと各委員も、これ立場は違うけれども、一応内容的に審議をして、特別委員会としていい方向になるべきところはしていこうということをやっているわけですから。だから、ちゃんと聞いておいてほしいと思うんですよ、経過は経過で。そのことはまず言っておきたいと思います。

松尾 巧委員長

井上委員。

北村栄司委員

違う違う、まだまだ発言ありますよ。

それで、西尾さんが先ほどから言われている中身で、大鳥池の中身についても、前回私は若干の発言はしています。一応役員会で地元の皆さんの役員を通じて、住民の意向を把握してくださいという要請はした中で、地区長からもオーケーの話がありましたので、全住民の意向だというふうに市当局は判断しておりますというご説明でした。先ほど言っている中身と一緒にすよね、前回言われたのも。それで、そのことは一応当局としての立場はわかりましたけれども、だからといって、それで全住民の意向を把握できているのかという点では疑問がありますよという意見は述べさせていただきました。それは役員中心のやり方、20年、30年ぐらい前の行政でありましたら、地元の顔役の皆さんのご意見で大体意向が把握してもらえたというときはありますけれども、今はやはりいろんなところから見えていますので、なかなか地元の役員だけでは把握し切れない。そして、今、働きの内容からいいにしても、早く帰ってこられない、なかなかお会いしに行ってもお会いすることができない、そういう方々もいらっしゃいますので、そういう人たちはひょっとしたら、その話すら知らない人も中には現実にあります。ですから、全住民の意向だというふうにはなかなか

言えない部分もありますので、だから、その点は重々慎重な対応が要りますよという、私は発言してきましたので、その点は同じことになりますけれども、先ほどからのやりとりを聞いておりましたら、何かそういった論議をしてきたにもかかわらず、全くなかったかのような話ですので、私は言うておきたいと思います。

それと、太陽光の問題ですけれども、これは小原委員もおっしゃっていますように、住宅が密集しているところでの太陽光発電というのはやっぱり少ないと思うんです。ここで、もう今までわかり切った話だと思っていますので、言ってきましたでしたがけれども、兵庫県小野市、それとか埼玉県桶川市、そして大阪府岸和田市、代表的な太陽光のことが取り上げられていますけれども、田んぼの中なんですよ、大体。周辺に家というのはほとんどない中でやっぱりやられているところが多いです。ですから、そういう点から見ましたら、特に新池は、周辺は住宅が密集していますし、マンションがあるところですから、それはそこを決めたのが間違いだというふうには言いませんけれども、やっぱりその住民の理解を得るのが前提であって、得ないままでやるということは、それはもう絶対不可能な話だということは改めて言っておきたいんです。

それで、レークハイツからの4項目の要求が出ています。これはきょう、この時点ですぐに答えられる中身がありますので、例えば1番、ため池太陽光発電を初め、グリーン水素シティ構想全6事業の実施計画及び概要と事業経費、または事業主は誰なのか、明らかにしてください、これはもうできる話ですから、してください。それと4番、住民の理解を得て同意に至るまでは、3月中旬から開始が予定されている工事に着工しないよう確約してくださいと。当然もう今から言ってもできるはずじゃないと思い

ますし、これは答えられる話だと思うんです。委員としても、特別委員会としても、議会としても、この要望書もらっておりますので、私はその点はすぐに答えられる範囲だと思いますので、それはお聞きしておきたいと。あとの2、3については、十分住民の皆さんとの話し合いとか、それがなくなかなか難しい話だと思いますので、それはちゃんとした地元の話し合いの中で説明していただいたらいいかなと思うんですけれども、1と4については答えられると思いますので、答えたいです。

松尾 巧委員長

理事者のほうはどうですか。

答えられるやろう、すぐ。

副市長。

高林正啓副市長

まず、ため池太陽光発電事業につきましては、先般、経費等について説明をさせていただいておりますが、このグリーン水素シティ構想全6事業と書かれておりますけれども、これにつきましては、3月4日の第2回研究会で、まずそれぞれのプロジェクト事業ごとに事業提案という形で上がってきている状況でございます。あくまでも自分ところのプロジェクトの会社やったら、ここまで、この費用でできますよといった提案ですので、これを市でどうのこうのという立場で、今のところ、まだございません。これから有識者も入っていただいて、そして本当にそれが事業採算性とか有効性とかいうものも含めて、本当に市とメルシーとか含めまして、事業ができるのかどうかというのを見きわめないことには事業主とか、それから事業経費については述べられない、今、状況でございます。まさに今は絵でしかないという状況でございます。

松尾 巧委員長

ちょっと待ってください。今まで議会で答え

てきていることと違うから。今まで、いうたら、市税は使いませんと言うてきたじゃないですか。ここの事業主とか事業経費なんて、市から出すんですか。ちょっとそこら辺の今までの経過を踏まえて答えてくださいよ。

副市長。

高林正啓副市長

まず、グリーン水素シティ構想に係ります全6事業につきましては、当初から申し上げていきますように、市税を投入しない形で取り組むということは、研究会の中でも同意を得ているところでございます。

その事業経費の捻出につきましては、ファンド型とかあるいは国の補助金の活用とか、いろんな形で、リースも含めまして、取り組む方向なんですけれども、まずはそこまでのそれぞれの6事業において、これをどういう形で事業手配していくのかといったところまでは、まだ今の段階では決まっておらないという状況でございます、でよろしいでしょうか。

太陽光につきましては、あくまでも募集いたしましたメルシー for SAYAMA、そこが中心となりまして、この事業を展開していくわけなんですけれども、ただ大阪狭山市としても、メルシー for SAYAMAと連携しながら、当然池というものは、市も管理面にかかわる一つの組織でございますし、そういった意味で、事業主体はメルシー for SAYAMAと大阪狭山市のそれぞれの役割分担の中で取り組んでいくというところでございます。

あと4点目の分でございますけれども、3月中旬から開始が予定されている工事に着工しないよう確約してください、確約というよりも現状的にはまだ取り組めない状況でございますので、着工しないようというよりも、今のところ着工できない手続上になっております。

以上でございます。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

すみません。小原委員が発言を削除されないということだったので、確認しておきたいんですが、発言の中であった売電価格27円が24円になったという発言があったんですけども、これは間違いで、27円は確保できているままだと思うんですが、そこを確認してよろしいですか。

(「2016年は24円になったということやから、27円。27円が24円になったとは言うていないよ」の声あり)

2016年になったと言うてしもうたから、2016年になったというのは残ってしまいますやん。

(「2016年度から24円になったけれどもということでしょう。27円を24円になったとは言っていませんよ」の声あり)

ほんなら……

松尾 巧委員長

契約している内容でいえば27円ということで、これで確認します。

井上健太郎委員

今の確認でよろしいですか。

松尾 巧委員長

いいですね。

須田委員。

須田 旭委員

すみません。今、井上委員の関連でちょっと教えていただきたいんですけども、市としていろいろと住民の皆さんに少しでも還元できる方法と思って、通常7月ぐらいに申請しなきゃならなかったのを、関電のほうにも急いでもらって3カ月が半月ぐらいで、経産省も通常1カ月半かかる認可を半月でということになって、27円を確保されたとお伺いしています。世間は24円になりました。しかし、今の現状、1つの

池ではなかなか事業化ができるかどうか見通せない中で、開成プランニングとの契約で、よく世間でも話題になっていますけれども、先に売電価格だけ確保しておいて、実際に発電をするのはずれ込んでいるというのも聞きますけれども、本市としても27円のまま、丁寧な丁寧な説明をしていただいて、延ばしていくことは可能なんですか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

今の須田委員のご質問ですけれども、当然ながら27円の確保のために買い取り申請という形のを申請させていただいておりますので、そこは関電のほうにも、経産局のほうにも一応の内諾はいただいております。

当然ながら工事を着工して完成させないと、27円の確保はできなくなりますので、我々としては27円を確保する中で、住民理解をいただくための努力はさせていただいておりますので、協議をしていただいた後にオーケーであれば、当然ながらその27円の価格で契約をしていきたいというふうには考えております。

松尾 巧委員長

須田委員。

須田 旭委員

開成プランニングのほうと違約金じゃないですけれども、設置が遅れることに対しておかしくなってくるとかいうことはないんですか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

当然ながら地元説明会の折にも、施工業者のほうも来ていただいておりますので、今の状況もご存じでございます。この期限ぐらいまでは可能かどうかというのは、これから協議をさせていただいている最中でございますので、どこ

までというのはまたちょっとお答えしにくいですが、すけれども、今は協議中でございます。

松尾 巧委員長

須田委員。

須田 旭委員

ありがとうございます。

あと、ちょっと全然関連というかあれなんですけれども、住民の方からのお声をいただいているんですけれども、今、市として太陽光またグリーン水素シティを進められていることは大分話題になっているので、業者のほうから市から参りました太陽光発電業者ですというような営業をかけていらっしゃるといふうに伺っていて、その辺のちょっと注意喚起といいますが、市としてそういった業者が回ることはございませんよというような注意喚起もまたしていただけたらいいのかなと思います。これは要望でございます。

松尾 巧委員長

要望ね。

井上委員。

井上健太郎委員

須田委員が聞いていたんですけれども、27円をキープしていただくありがたいことで、そのことについて確約を持っているので、多少の時間差ができて大丈夫とお聞きしました。それはどのくらいまで本当に大丈夫というふうに見ていいのか、また逆にそれがこの時期を過ぎてしまって工事が着工できないと24円になってしまう、2016年度の金額は24円になりますので3円下がった金額になってしまう、それで契約をしなければならぬ事態に陥るといふことは想定されるものなのか、それは全く関係ありませんよというものなのか、どのあたりまでやったらという、そのどのあたりというの具体的なスケジュールが見えてくるんでしょうか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

一応平成28年度中には何らかの形の結論を出さなアカンのかなというふうには思っておりますけれども。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

平成28年度中というスケジュールをいただきました。その中で、万が一越してしまった場合、今、新池が一番、これだけの方が来られている状況なんです、新池が契約にならないことで、もう既に進めようとして大鳥池とか濁り池、こちらに迷惑がかかってしまうことは、本来27円やったはずなのに、うち、24円になってしまうのかということはないんですか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

設置が条件になっておりますので、大鳥池と濁り池は設置の方向でもう進めさせていただいておりますから、そこは設置次第、関電との売電の契約になりますので、その時点でクリアされるというふうに思いますけれども。新池の場合はどこの時点でクリアできるか、できへんかということになっていくのかなと思います。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

そうすると、濁り池と大鳥池はもう協議が済んで、状況が進めば着工に入って、27円で売電が始まっていくと。そうすると、遅れているところが、例えば半年遅れたと。24円に仮に下がってしまったとなったときに、本来27円で契約できていたものが24円になってしまって、3円、いうたら損するわけじゃないですか。損してしもうたというふうには、ある意味で損害が出てし

まったわけですね、どこかしらに。この損害が出てしまった対象になるのは、市になるんですか、それとも契約する会社なのか、管理されている財産区にならはんのか、どこが損して、実際には半年分3円損しているのはたしかなんですけど、どこかが損していると思うんですけども、この損害というのは実際どこが発生するところがあるんですか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

恐らく27円の契約そのものができなくなりますので、その時点でその契約は多分却下されてしまうのかなというふうに思っております。新たな契約としての再申請をしていかなあかんなかなとは思っております。まだそこはちょっと経産局のほうの確認をとれておりませんので、確認とり次第、またご報告させていただきたいなというふうに思いますけれども。

当然ながら、年度内でない場合に、財産区のほうに売電益をお支払いすることになりますので、財産区が3円の損をなさるといことにはなるのかなとは思いますが、

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

損害こうむったと思ってしまいあったら、何かそれなりの対応をまた考えはると思うので、そうならないように、どなたも痛い目をしなくて済むように、今後進められるというその協議の中で、丁寧に地元の方と協議を進めていただくよう要望いたします。

以上です。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

確認ですけれども、先ほど副市長が住民要望

のほうの第4点目、3月中旬から開始が予定されている工事を着工しないようにというところ、前文のところの、住民の理解を得て同意に至るまでというところ、ここを割愛されて、今そういう状態でないで、それはしませんということですけども、この前文が入っていること、また市長が市民に丁寧な説明でなかったという言葉がありましたよね。そこら辺あたりを踏まえて着工しないと、そういう理解でよろしいですか。

松尾 巧委員長

副市長。

高林正啓副市長

そのとおりでございます。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

それと、先ほど徳村委員のほうから、メルシー for SAYAMAについては事業費を出さないと、その新聞報道は間違いであったということを確認していただきました。そこで、ここにアンケートの結果のところ、どちらとも言えない理由として、「何のためかよくわからない」という文言があるんです。この事業につきましては、グリーン水素シティの事業の一つであるわけですけども、これからの人口減の時代を迎えて、市税収入等が減していくと。その中において住民サービスを落としていかない、財政を守っていききたいという意向の中で、ため池というものを1400年狭山池にひっかけて、その水をため池にひっかけて、太陽光発電をやっというところ。所有者である水利権者の意向を確認して、やりましょうということまでは来た。次に、住民というのは、前回の会議でも申し上げたんですけども、所有者である、権利者である水利組合だけじゃなくて、また地区会、自治会というのだけではなくて、といたしますの

は、自治会の組織率は、今大阪狭山市は64%なんです。だから、市が、メルシーがやる時は、地区会、自治会だけに頼るのではなくて、やっぱり市として一定の広報というものをしておくべきではないですかという意見を言うていますので、ぜひともそれはやってほしいなと思います。その方々が来られるか、来られないかというのはおいておいて、先ほど北村委員もおっしゃっていましたですけれども、やはり広く皆さんに告知しておくべきなんだろうと思います。

それと、事業の本来の目的であるメリットと、そして危険性があるというんですか、ここに、要望の中にもあります、2番、3番のところの反射熱であるとか景観であるとかというのは、これは全協の中でもこう言われていて、そのときは一定大丈夫ですよという説明を受けています。そのことをやはりきちっと丁寧に新池でも説明してほしいなと思います。特に、新池は違うのは、レークハイツであったり、遊園ハイツであったりということで、要するに大阪狭山市では珍しい高層なんです。そのことで今こうして皆さんが心配で来られている。だから、そこについては丁寧に、開成プランニングですか、そこから説明していただけるようお願いしておきたいなと思います。よろしいですか。

松尾 巧委員長

質疑の途中でありますけれども、まだまだたくさんあります。太陽光の問題も、水素発電の問題も、それから所管事務の問題とか、いっぱいありますが、ここでちょっと休憩をとります。3時10分でありますので、10分間の休憩をとらせていただきます。3時20分再開をいたします。

午後3時09分 休憩

午後3時21分 再開

松尾 巧委員長

それでは、休憩前に続きまして再開をいたします。

質疑をお受けいたします。

上谷委員。

上谷元忠委員

すみません。時間が大分来ておるんで、端的にちょっと聞きたいと思います。

昔、ちょっと例えが悪いですがけれども、農民が農業でやったときに年貢を納めるということで、例えば五公五民とか、四公五民、六公四民というような形になると思うんですけれども、このため池発電につきまして、以前いただいた資料では年間1,840万円、そしてうち700万円が市税ということに、市のほうに入ってくるという形でいろんな事業に活用するということでしたので、各池とか、今はいろいろ変わっているわけですが、現状進んでいるということは、もうそれぞれの水利組合、いわゆる水を管理されているところと市がどれだけとるのかということがはっきりしているのであればはっきりお聞きしたいと思いますし、していなかったらまだしていないということで、それでもう動いているのかなということもあるんですけれども、濁り池それから新池、大鳥池、太満池のほうは市単独ですからそういうことはない、100%だと思えるんですけれども、そのあたり何%が市のほうに入って、それを有効活用するというあたり、もしわかっている範囲ではっきりとお聞きしたいと思います。

以上です。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

地元とはそういった協議をまだしておりませんので、これから協議をさせていただいた上で協定書を交わしていくことになるというふうには考えております。

松尾 巧委員長

上谷委員。

上谷元忠委員

以前いただいた資料によりますと、今申し上げたように1,840万円を分母にしまして、分子を700万円としますと38%、市へ入ってくるのは38%という計算になっております。全体的にはこれであっても、太満池が今度入る部分が100%だと思っておりますので、若干それに上回るのかなと思っているんですけれども、そのあたりも想定して話をされるわけですか。

実際事業をやる上で、大鳥池の場合は流域がもう美原区のほうに渡っていますのでかなり広い範囲の交渉になると思うんですけれども、何か走りながらやっているというようにも思うんですけれども、きちっと決まった上でやらないとどうかなということがあるので、そのあたりお聞きしたいと思います。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

それぞれの池は別々の取り扱いになりますし、濁り池に限って言いますと、池之原だけですから池之原との協議になりますし、大鳥池につきましては、東野、東池尻、それと菅生、平尾が入っておられますから、それぞれと協議をさせていただくことになりますので、事前には工事ができるまでの間で協議をさせていただくようお願いいたしますということはお伝えしてありますので、それぞれの役員のほうは了解していただいておりますというふうに思っておりますけれども、今おっしゃっているように、例えばの例で、全協の折だったかと思っておりますけれども、概算の費用額と市が希望するということである一定の額をお知らせしたのかなというように思っておりますけれども、何もそれが全てということではございませんので、これから地元との協議を

させていただいた上で決定させていただこうということになります。

松尾 巧委員長

上谷委員。

上谷元忠委員

ということは、今、特に新池等で非常に環境面での心配ということで前に進まない、入り口まで達していないという状況ですので、そのあたりひょっとしたら新池の周辺住民とも加わってのことになるのかなと思うんですけれども、そのあたりどうでしょうか。環境整備等、将来にわたってということもあるわけですか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

ちょっと今の環境整備という意味でおっしゃいますのは、周辺の自治会も含めてのお話をということでおっしゃっているのでしょうか。

松尾 巧委員長

上谷委員。

上谷元忠委員

例えばマンションができるときに、横に隣接する、例えば田んぼをつくっておられる方には将来にわたってどれぐらいマイナスになるのかなということで、実際保障がこういうのがありますよね。それと、イコールというわけじゃないわけですが、やはりこの太陽光発電を設置することによって周辺に対するマイナス、資産等のいわゆる価値ということも含めてマイナスということになれば、そのことも含めて地元への、水利組合だけじゃなくて、そこへの分与というふうなことがあるのかなという、そういうあたりのことですが、

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

そういったことは想定しておりません。

松尾 巧委員長

上谷委員。

上谷元忠委員

将来にわたっては想定していないということですが、これから実際、私たちはこういう事業を進めるということで前へ行っていただきたいというふうに思っておるわけですが、やはり周辺の住民と話をさせていただいて、もちろん水利等、話をしながら前に進んでいってもらうというのが一番の本意だと思いますので、きょうの最初の、冒頭もありましたけれども、一人でもということではないわけですが、そこら十分不安をできるだけ解消していただいてというふうに思っております。

以上です。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

すみません、細かい点で申し上げますと、当然ながら財産区であったりとか水利組合であったりとかいう形のものの収益になってきますので、その収益に係る分についてはやっぱり農業の維持管理経費に充てていただくことが前提でございますので、我々としてはそれに使っていただく以外に想定をさせていただいていないんです。

というのは、収益となってくると、当然ながら税の関係も出てまいりますのでそういったことも考慮させていただいて、農業振興で使っていただくことについては税の負担も出てこないということでお聞きしておりますので、そういったことだけを捉まえてちょっと考えておりますので、ご理解いただきたいなというふうに思います。

松尾 巧委員長

松井委員。

松井康祐委員

すみません、今の水利組合、それから財産区というふうなお話があったんですけども、基本的にうちの大野には財産区、水利というのはないので、よくその状況がわからないんですけども、今までから水利組合、財産区、その地域の皆さんがため池を中心にして、補修であるとかいろんなことで悩んでいらっしゃると。それに対して市のほうから太陽光発電というのを提案されたら、皆さんお金の面についてもこれから管理できるというふうな方向で、地元の皆さんは喜んでいらっしゃるというふうに考えさせていただいてよろしいんですか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

役員等々にお聞きしますと、当然ながら維持管理経費で難儀をしているんだと。その経費を個人負担でされているところもたくさんございます。どの池をお持ちのところも含めてですけども、個人負担されておられるところもたくさんありますし、そういった点で何か方法はないのかということのご相談もずっとこの間受けてきておまして、たまさかこの太陽光という部分がありましたので、今回皆さん方にお声かけをさせていただいたと。全体ではございませんけれども、主なところについてお声かけをさせていただいて、その上で決定していただいたのがこの3つの池になったということでございます。

当然ながら維持管理経費については、草刈り業務、高齢化になったことも問題だと思いますけれども、自分たちでやっておられたことを業者に委託されてやっておられるということもございまして、その負担がかなり厳しいんだというご意見はずっとこの間いただいておりますので、そういったことでちょっとお話をさせていただいたということでございます。

松尾 巧委員長

松井委員。

松井康祐委員

先ほどからの西尾部長のご答弁いただいております内容というニュアンス、ごめんなさい、あくまでニュアンスからとらせていただくと、当然水利組合、財産区の皆さんが悩んでいらっしゃることに市からはこういう提案をさせていただいたと。本来であればその財産区、水利組合の皆さんが地元のほうにも説明すべきであるというふうなニュアンスはちょっととらせていただきました。

逆に当然、地元の水利組合の皆さんからも地域の皆さんに説明すべきところやと思います。自分たちの活動としても。ただ、技術的なこと、それから将来的な展望であるとか、危険、安全云々に関しては、やはりその水利組合の皆さん、財産区の皆さんというのは余りご理解ないと思います。

ですので、きょう改めて皆さん、各個々で質問はされていますけれども、一任、ある程度市が主体となって、その辺地元の方に説明というのを進めていっていただかないと、なかなか水利組合の皆さんというのはご理解ないんじゃないかなというふうに思います。

特に鳥山議員おっしゃったように、なかなか集まってくださいと言うても集まっていたくないのが現状やないかなと。先ほど、ちょっと汚い話、トイレの中で副市長のほうからも相談を聞いていましたら、1件ずつ足で回っておられたと、池之原のほうは。そういった丁寧な対応がないと、やはりこのような要望につながってくるんじゃないかなというふうに思います。

もう1点、ちょっと押してすみません。

この話全部に関するところなんですけれども、よく最近地元をいろいろ回っていましたら、結局太陽光発電にしても、こういった地元の反対があるにもかかわらず、そやけど議員としては

賛成したんやろというふうによく言われることがあります。

改めて、地域の皆さんにもこれは議事として残るんであればお話ししておきたいんですが、11月4日の日に全協を開かせていただいた中で、何度も申し上げているんですけども、150万円の流用をさせていただきたいというお話があったときには、国からの補助金等の申請にかかるのにその分には急いでいるんやと。なおかつ、先ほどから出ていた単価に関しても、やはり単価の高い間に何とか進めていきたい、事業研究を進める上で必要であるというふうな形で私たちは説明を受けました。

ですので、今後に関しては、もうあくまで全ての事業、これから出てくるグリーン水素シティの事業全部に関して、今みんながここで賛成しているのではないですよ。あくまで説明があり、それに対して協議し、地域の皆さんの賛成もいただいた上でこの事業は進めていくものやというふうに議員全員が理解を多分していると思います。

ですので、この特別委員会設置に関しても、やはりその部分というのを大事にさせていただいて、これからはできましたら十分な説明をいただいた上で、特に記者発表なんかも今、先ほどからもありました訂正云々も出ていましたけれども、その辺も含めて事前にちょっと教えていただけて、ちゃんとそれに対して私らがお話できるような環境というのをつくっていただけるようにできたら要望させていただきたいなというふうに思います。

以上です。

松尾 巧委員長

西野委員。

西野滋胤委員

十分な説明をお願いしたいという松井委員からのことがあったんですけども、ちょっと関

連で、今回の案件のほうが経過及び新たな提供資料の内容説明ということで、経過説明のほうをされるということなんですが、前回2月9日の特別委員会のほうでは、それまでのグリーン水素シティ事業に係る経過というものを出示していただいております。今回この資料のほうでは2月1日までの内容が書かれていたんですけども、それ以降の水素シティ事業に関する動きが、太陽光発電のことにも関して、いつ住民説明があり、いつ設置する工事を予定していたということも踏まえて、そういった紙資料がないというのはなかなか厳しいかと思えます。

今後、今回の特別委員会のほうで開催される際には、このようなグリーン水素シティ事業にかかわる経過というのを随時提出していただきたく要望させていただくのと同時に、今後どのように進めていくのかというような経過も踏まえて書いていただけたらより議員全員が説明しやすくなるかなと思えますので、要望として申し伝えさせていただきたいと思えます。

以上です。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

松井委員のご要望も含めていただいたご意見の中で、私たちも水利組合等々といろいろ協議させていただいている中で、市として当然ながらため池管理もかわらせていただいておりますし、防災の拠点としての位置づけもさせていただいているため池ですので、そのため池の維持管理については我々としても長期にわたって移譲管理をしていただきたいという思いもございます。

そういった意味で水利組合とも協議をさせていただいたり、この間、維持管理についてのご協議をさせていただいていた経過としてありますので、そこは我々としては当然ながら市の責

任として周辺の住民も含めてご説明をさせていただかなあかん分野やというふうに思っております。水利組合がなかなかご説明できる分野ではございませんので、そこら辺は市のほうでさせていただけたらなというふうに思っておりますので、そこはよろしくご理解をお願いしたい。

もう1点は、市がかかわらせていただいているのは、当然ながらため池をなくされると我々としてもやっぱり困るわけですよ。ため池がなくなって、防災上の観点で、特にあの周辺は水路が小さい、川もありますけれども川も小さい。大雨が来るとそれによって、クッションになるため池でございますので、特にあのため池は大事に我々はしたいというふうな思いがありましたので、そこは当然ながら維持管理としてできるものであればさせていただけたらということのご提案をさせていただいたという経過もございます。そこはなかなか我々もお伝えしていないところですので、きょうは改めてそこはせっかくのお話をいただきましたので、ご報告だけさせていただけたらなというふうに思います。

それと、西野委員からいただいておりますこれからの動きですけれども、なかなかグリーン水素の研究会の中で各企業が集まってプロジェクトを組んで、事業内容について最終決定をされていくこととなりますので、これからの動きというところは協議経過でしかあらわしにくいのかなと思っておりますので、その辺はもう一度ご協議させていただいて、どういった点で報告をさせていただいたらいいのかというのは、ちょっとそこはよろしく願いしておきたいと思えます。

松尾 巧委員長

西野委員。

西野滋胤委員

それはよくわかるんですが、ただ、住民説明を大体この時期に行う等の直近のことなどをわ

かる範囲でも書いていただくことによって、市またはメルシーがどういった動きをするのかというのはわかるかと思っておりますので、そこはお願いしたいと思います。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

今の関連ですけれども、次回の日程は決めはるわけですから、次回日程までのところで構いませんから、向こう半月なのか1カ月なのかというところまでの一覧表にしたものをいただくとありがたいと思っています。

それともう一つなんですけれども、ため池を守りたいという一番の根っここのところにあった発端のところを、今、西尾部長のほうから話していただいて、ああそうやったのかと腑に落ちたところがすごくありました。

そこで、11月4日に一番最初にいただいた大阪狭山市魅力発信事業及び発展に向けての資料の中で、5ページなんですけれども、今後の展開について参考ということで、紫外線発電を今後産官学で研究して、できるだけ早い時期に実用化すると、括弧して本年度末予定という、この本年度末があと2週間ほどで本年度末になってしまうんですが、紫外線で発電することによって、晴天、雨天での発電量の差が非常に少ないこと、設置面積が通常の太陽光発電の約3分の1程度でできる特徴を持っているということ、これをもって小さなため池での普及が可能となるということがうたわれてありまして、非常に私としてはここの小さなため池での普及というものに期待をしているところがあります。

この紫外線発電について、研究会の企業の中でひょっとしたら担当されているところがあるのかもしれないんですが、この事業について実際どのように展開、本年度末とありましたので、実際のところどのように展開されているのか、

今後の見通しをいただけるとありがたいんですけども。

岡田博志都市整備部理事

ちょっと答えさせていただきます。

ちょっと今年度末というふうには書かせていただいておりますけれども、一応大学も入った中で研究会の一部の企業と今やっていただいておりますけれども、実用化をするときに、技術的にもう少しバージョンアップをしようということで、今ちょっと研究会といいますが、大学のほうも技術開発をされています。

何かといいますと、一応できるだけ紫外線も拾っていききたいということで、ある程度角度をずっと変えていくような機能を持たせたらどうかとか、太陽光の方に向いてというのも含めて考えていくとさらに発電効率がよくなるやろうということと、反射も含めて、太陽光という全部直角になりますので、そういったものも含めてクリアできるん違うかなというところもありますので、もう少し実用化、あと値段です。価格面がどうなるのかというところで、実用化に向けて今研究会を、一会社と、東京のほうの大学とやっていただいているところですので、若干遅れておるのが現状です。その辺よろしくお願いいたします。

すみません、一応物はもうできておるんです。ただ価格面と、新しいそういう、もう少しさらに効率をよくしたい、せっかくですから効率をよくしたいというところで実用化を少し延ばしているような感じです。

以上です。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

防災の観点からもため池を守らないといけないというのは非常にそのとおりやと思いますし、ため池を抱えている地域を支えるためにもこの事

業は期待の大きなところかなと思っています。

ちょっと1回目の議事録は役員選出のところが主だったので、そういったところがなかったものですから、今後このことについてもどのように進められているのかということをやっと注目しておきたいと思っています。よろしくお願いたします。

松尾 巧委員長

ほかにございませんか。

本議会でいわゆるグリーン水素シティで機構改革を行いまして、室を設けるということになっております。総務文教常任委員会に付託されているわけですが、本特別委員会で一定にそういう方向は決めたいというふうに思います。所管事務をどこにするかというようなことも決めておいたほうが、後々の委員会の運営には助かるのではないかとこのように考えます。

一応……。

薦田委員。

薦田育子委員

資料をいただいたんですけども……

(「それと違います」の声あり)

違うの。

(「機構改革」の声あり)

ああ、そうそう。ごめんなさい。

松尾 巧委員長

政策調整室資料で出ておまして、それで1枚物の機構改革という、こういう資料が出ております。

徳村委員。

徳村 賢委員

機構改革に関することをどこの要は常任委員会にするのか、調査特別委員会にするのかという内容だけだと思います。

これは各メンバーはどうお思いかはわかりませんが、調査特別委員会はいろいろなことをやっぱりやっていくことでございますし、例えば

条例とかそういったことも出てくるかと思しますので、基本的には常任委員会に行くべきではないのかなというふうに私は思っております。

それで、あとはもう建設厚生にするのか総務文教にするのかという話でございますので、この辺はまだちょっと差し控えて、私は常任委員会に持っていくべきだというふうに思います。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

フロンティアネットとしても常任委員会の中でもんでいくべきものかなと思っていますので、機構改革についてはこの特別委員会では触れずにおきたいと思っています。

松尾 巧委員長

ほかに。

北村委員。

北村栄司委員

所管をどこに置くのかという当局の考え方はあると思うんです、提案している以上。それをちょっと聞かせておいてほしいのと、それと室を設けるということで、一応、個人質問で鳥山議員のほうから質問もあって、室長と室次長は置くということなんですけれども、実際にそういう人員でやれるのかというのがちょっと疑問があるんです。それで、当局としてはどの程度まで考えているのか。

それと、全体を見渡したときに、今かなりいろいろな事業を進めていく上で、各どの担当部署を見ても非常に難しくなっているのではないかなと。事業内容も多く、また法律もすごく変わりますので。ですから、全体の定数そのものも増やす必要があるのではないかなという思いがあるんです。その点もお聞きしたい。

それと、これは政友会のほうが提案していました。ピラミッド方式というのは、確かにもう今の時期になれば、余りにも事業範囲が広いと

ということから考えると、やっぱりこの機構そのものも改革というか、ピラミッド方式をやっぱり本当に併用することがないと、今後非常に難しいんじゃないかなというふうに私も感じているんです。そういった点で、当局としてのちょっと見解を聞かせていただきたいなと思います。

松尾 巧委員長

高田室長。

高田 修政策調整室長

1点目の委員会の所管に関してですけれども、組織機構のことというのは従来から総務文教のほうで審議していただいていた経過もありますので、そちらのほうで扱っていただけたらというふうには考えているところです。

2点目のグリーン水素シティ事業推進室というのを今回事務分掌条例の改正で上げさせていただいています。それで、質問をいただいて、室長、室次長等というところまでのお答えにとどめさせていただいたんですけれども、それはもちろんその室の人員をどうするかということと今、人数も含めて検討はしているんですけれども、市全体の4月1日の配置を今考えているところですので、その中で決定していくこととなりますのでまだ確定までは至っていない状況です。

全体の人員自体もなかなか充足が難しい状況ですので、できるだけこの室にも十分な人員を組みたいですけれども、なかなか我々の思いと実際の人数が等しくなるかというのはちょっと今検討中ということでご理解いただきたいと思います。

それと体制で、位置づけとして、説明で市長直轄組織というご説明のほうをさせていただいておったんですけれども、通常、他市の事例でいくと、例えば秘書課とか危機管理課とか、課レベルのものを直轄組織で置くというパターンが多いんですけれども、今回の場合、このプロ

ジェクトの重要性でありますとか、範囲の広さでありますとか、またこうした議会対応も含めまして、この推進室の位置づけというのは部と横並びと、室長は部長級という想定で人員配置のほうも考えていきたいというふうに今は考えております。

それから、全体の定数をもう少し増やすべきではないかというご意見については、私のほうも確かにそれは、委員ご指摘のように職員一人ひとりの負担というのも担当する業務の範囲が広がっていますし、大変ななっていますので、それはもちろん増やせればという願望はありますけれども、全体の人件費をどうすんねんというところを踏まえて検討していかなくかんと思いますので、ちょっと今後、市全体の組織機構のあり方もまだ継続課題になっていますので、そういうのも考える中であわせて検討していきたいというふうに思います。

それと、最後の4つ目のグループ制の課題の分についても、先日の山本議員のご答弁でさせていただいていましたけれども、余り固定した考えではなしに、そういうピラミッド型の組織のいい面も取り入れながら組織の改良、改善を図っていくというご答弁をさせていただいていますので、具体的にこうしてというのはちょっとまだ今答えはないですけれども、限られた人員の中でそういうかつての係制、係長制のよかった面をどう生かしていけるかというのを考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

組織というのはやっぱり市民に責任を持つことが大事というか、責任のあることですので、十分にそれぞれの部署で市民に迷惑をかけないように対応できる、そういう人員配置なり組織

体系というのはやっぱり考えていく必要があると。現在の大阪狭山市の状況を見ていると、もうどの部署もかなり厳しくなっているというふうにちょっと判断します。

かなり市民レベルというか、非正規というか、アルバイトというのもすごくそういう方も多くなっていて、そういう中での組織も非常に難しさも出てきますので、ですからそれもやっぱり考えて、できるだけ正規の職員でやれるような体制を考えていく必要があるなというふうには思いますので、一気に人員を増員するというわけにはいきませんが、かなり大きな事業を抱え始めているので、それはそれで検討はしていただきたいなというふうに意見としておきたいと思います。

松尾 巧委員長

はい、関連。

山本委員。

山本尚生委員

関連ですけれども、人員配置ということで、人数を増やすということは、うちの今の経常収支比率から考えるとかなり難しいと思いますので、アウトソーシングできる部署はどんどんアウトソーシングしていただいて、そこで余剰と言ったら失礼ですけれども、こちらのほうへ回せる正規の職員は回すと、そういうふうなことも積極的に取り入れてほしいなと思います。

それともう1点、ことしかなりの部長級を初め退職されるわけで、来年も相当退職される。やっぱりそうした長年経験を踏んだ、豊かな経験と知識、実行力のある、そうした方々の登用の仕方をもう少し考えていただきたいなと思うんです。せっかくの人を再任用するに当たって、庶務的な仕事だけというんじゃなくて、もっと本職でお願いしたいなと思います。

松尾 巧委員長

いや、山本委員。

山本尚生委員

終わるの、これ。

松尾 巧委員長

いえいえ、議題が離れてしまいますので。

山本尚生委員

ああ、わかりました。

松尾 巧委員長

グリーン水素シティの事務推進室を設ける、これをどこの所管にするかという話でございますから、議題にもう集中していただきたいというふうに思うんです。

山本尚生委員

はい、わかりました。

ですから、そこでそういった職員を、グリーン水素シティ事業推進室は非常にこれから地元との折衝とか民間との折衝とか難しい業務が来るので、ぜひともそういうベテランの経験豊かな人を登用するようにお願いしたいなと思います。

松尾 巧委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

関連なんですけれども、極論な話ですけれども、今、副市長がいろいろなことに、充て職も含めてつかれているわけです。今回の事業でも、この推進室も含めて非常に重要な事業で、進めるか進めへんかも含めて重要な事業なわけで、そうすると副市長は、失礼な言い方ですがやっぱり多過ぎると思うんですね。実行委員会の1400年の委員会の委員長もやったりしているわけですから、そこは本来は分けるべきではなかったんかなと、副市長は副市長として置いて、この水素はもう、副市長と言ったらおかしいですけども、よそから新たに例えば府から来てもらうとか、国から来てもらうとか、そういうことも含めてあるべきなんではないかなというふうに思うんですけれども、その辺はご検討はされ

たんでしょうか。

松尾 巧委員長

高田室長。

高田 修政策調整室長

私の答える範囲を超えているような気もしつつ、私の答えられる範囲で言いますと、考え方としては、徳村委員がおっしゃるような1人制から2人制とかいう判断はトップがすべき判断やったと思います。

それと、どこから専門のという形は、正直言って一切今回は検討していないということです。

松尾 巧委員長

先ほどからは、いわゆるグリーン水素シティ事業推進室が機構改革で設けられます。この所管についてどこにするかということで、意見としては常任委員会ということで、特別委員会にはいうたら付託できませんので、どちらかの常任委員会というふうになるんですが、この間幹事長会議なんかのお話を聞いていますと、やはり総務文教常任委員会が所管をするということでご確認していただいていた方がいいでしょうか。

異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

はい、ご了承いただきました。

鳥山委員。

鳥山 健委員

すみません。推進室の設置の件で、個人質問をして答弁いただいて、今そのことの機構改革については総務文教のほうになると、それはいいんですけども、今回部長級が5名と、課長級、プロジェクトチームをつくっておられますよね。前回、これまでの議論の中でも、それは人事であれば政策になるんだろうし、財政的というたら総務になるんだろうしということなんですけれども、いろいろ、これ弁護士に相談したほうがええん違うかというような案件的なも

のも今までちょっとあったと思うんです。

そこら辺あたりでプロジェクトチームが、今回、人事の機構改革によってちょっと変わるんかもしれないんですけども、今の来られている部長ら、総務、市民部、都市整備、それで政策です。それで要するにプロジェクトチーム自体が賄い切れているのかなというものがちょっと気になっているんです。推進室は推進室でつくられるのは結構です。それはもうしっかりしたのを、もう個人質問でしましたけれども大変な室になると思うんで、相当頑張ってやってほしいと思います。

もう一つは、それを下支えするプロジェクトチームというものが、そこへメンバーが何人か行かれるんで、こっちが逆に言うと抜けてくる部分があるんで、ここも同時期にもう一回締め直すというとおかしいですけども、情報をきちっとやれるように人員体制をプロジェクトのほうもちょっと検討しておいていただきたいなと思うわけです。これは要望ですけども。

そうしないと、急いでいるようなんですけども、僕は本当は着実にきっちり進めてほしいんです、どうせやるのであれば。市民の方々の賛同を得て進めていくものだとは僕が思っていますので、きちつきちっとやっていくためにはもうちょっと事業的に必要だと思っているんで、プロジェクトのほうもちょっと再考していただいて、検討していただいて、4月1日からもう一回巻き直しをお願いしたいなというふうに思います。脱線していませんよね。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

もう所管の話はよろしいですね。もう終わっていますね。

(「もう終わっている」の声あり)

経過説明の中で、このグリーン水素シティ事

業推進研究会事業提案概要というのをいただいでいて、結構しっかりした資料なんですけれども、この資料についてのちょっと説明と、一番最初に、立ち上がりのときに聞かせてもらった、11月4日にいただいた、先ほども紹介しましたけれども、魅力発信及び発展に向けてのこの一番きれいな、水色のときのとは変ですけれども、水をイメージしたやつだと思うんですが、この資料とのだんだんずれが出てきていると思うんです。

特に人材育成等々が入っていた、雇用のことが最初組まれていたはずなんですけれども、そういうことはこの中には、どっちかという科学的な事業がメインになってしまって、本来の魅力発信事業とグリーン水素シティの部分に加わるものが、加わるというのかミックスされているはずのものがミックスされなくなってしまうような気がしますので、都市基盤整備だとか農水産等の振興だとか、省エネルギー、EMSです。そういった事業関連を幾つもいただいているんですけれども、科学的な水素に関連する事業の部分と、もう一度最初のところへ戻っていただいた実践型地域雇用促進、そういったことの関連した概要についても説明をいただかないと、グリーン水素シティと大阪狭山市の魅力発信及び発展に向けての特別委員会を設置していることから、両面での説明を常にいただきたいんですが、まずはこのいただいた一番新しいグリーン水素シティ事業推進研究会の事業提案概要について、もう具体にかなりの図解までされていますので、このあたりのちょっと説明をいただいて、あと加えてこの魅力発信の事業を追加で補足説明していただけるとありがたいんですが。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

とりあえず、そしたらグリーン水素シティ事業推進研究会の事業提案概要のほうからご説明させていただきます。

ただ、この資料につきましては一応研究会のほうからご提案いただいているので、僕でちょっと説明し切れないところがあるかもしれないんですけれども、その辺ちょっとご了承いただけたらと思います。

じゃ、まず1つあけていただきますと、水素発電関連プロジェクト事業概要というのがありまして、この施設のポイントは事業内容の下に書かれているんですけれども、現在の公共公益施設の総電力量が700万キロワットから800万キロワットを推移しております。その中で省エネ事業等を実施して、約500万キロワットぐらいになるのではないだろうかというようなことを想定しています。それをベースに、まず第1フェーズとして公共公益施設に水素発電によって電力を供給していく施設をつくっていきこうというような計画になっております。その中で、今のところ大体500万キロワットを出すにはどういう施設が要するのかという概算が、下に書いてある約30億円ほどかなというような感じになっています。

この中身につきましては、どういう発電をするのか、これは特に水素についてはまだ検討をかなりいっぱい重ねておりまして、ここに図のほうに燃料電池ユニットとか書いてあるんですけれども、燃料電池でいくのかエンジン式でいくのかとか、ちょっとまだその辺は詰まっていないということで、まずは500万キロワットを出すような施設をちょっと考えていきこうというようなイメージです。

次のページですが、水素発電プロジェクトの水素自動車のステーション事業関連です。これについては、一つは公用車を水素自動車にして、水素を発生させていきますので、水素ステーシ

ョンをつくって供給していこうということと、巡回バスを水素にエンジンだけ置きかえて走らせたかどうかということ。せっかく水素で巡回バスが走るようになりますので、学校等とかの避難地に燃料電池とかを確保しておく、災害時にバスを持っていったらそこで電力供給できる、そういったところを今ちょっと研究していただいているところです。

続きまして、太陽光発電（災害対応事業関連）ですが、これはちょっと絵のほう为学校みたいな感じになっておるんですけども、特に学校とは指定しておりませんで、一つは重要な施設とか、市庁舎もそうなんですけれども、にソーラーを置きましようということ。

それでバッテリーを入れて、一つは災害対応をしていきたいと思います。もう一つはバッテリーに電気をためることでエネルギーマネジメントシステムというんですけども、ピークのところにバッテリーから電気を送って行って、基本料金は全体的にどんと下げていきたいと思います。これを考えておりますので、できればつけられるところへつけてあげるとかなりの電力量のカットになるかなということ、これもこれから現地調査をして、当然重さ的に乗る施設、乗せられる、景観的に乗せられない施設とかいろいろあると思いますので、1回見させていただきたいというような形で今動いております。

続きまして、省エネルギー関係です。

これはちょっと進め方と書いてあるんですけども、早急に照明改善が必要な施設とかというように、応急的なことはちょっと今、置いておいて、恒久的に省エネの各施設ごとに当然ポテンシャルという、たくさん照明がついているところは当然ポテンシャルが高くて、少ないところはやっても余りメリットがないということもありますので、そういったところをきっちり整理した上で判断していこうというフロー図

です。

次をめぐっていただくと、省エネ設備関係ということで、これも現地調査をしないとちょっとわからないなというところがありまして、一応項目が出されています。一つは施設内のキュービクルの改善とか空調の改善です。施設からの売電管理、これは当面、省エネとかが終わる、事業が終わる間も、関西電力で今買わせていただいているんですけども、電力が自由化になってくると途端に安い電力が来るので、逆に借りかえたほうたええん違うかとかという提案もできるん違うかなということ。

あとは電気設備の保守点検も民間会社でかなり安いところもあるので、そういったところに切りかえてはどうかかなとか、あとボイラー改善とか、あとは施設によっては熱をよく使うところはコージェネレーションを回してあげたほうがより電力料金が下がるんじゃないかなとか、あとは非常システム、先ほどの災害時のときのやつを使っていくと。あとは地中熱を利用したらクーラーとかの電気代が減るん違うかなとかというようなところを検討していったらどうかかなというようなお話です。

これは平成28年度に入ってからちょっと現調を早急にやらせてほしいということです。省エネのほうの照明関係なんですけれども、こちらについては当然今LEDになっているところとないところとがあります。あと、水銀灯のほうの関係も来年度施行される予定になっておりますので、そのあたりを考えて、省エネルギーであることとか、寿命が長いこととか、もう通常のことなんですけれども、そういったことを踏まえて照明を提案していただけるようになっております。

続きまして、その中で3月2日にざっとちょっと施設を見ていただいております。総合体育館と池尻体育館とか、総合グラウンドとか、野

球場とか、テニスコートとか、7施設について見ていただいておりますけれども、特にやっぱり水銀灯をかえることでかなりの省エネになりますので、一応これをシミュレーションしていただいて、どのぐらいの省エネ効果が出るのかということで、省エネのほうは照明と設備ということで2つのグループに分かれている、会社も違いますので、そういった感じで動いていただいているようなプロジェクトの内容になっております。

続きまして通信関係ですが、これにつきましては、全域Wi-Fiをするに当たって一応各施設の位置でありますとか、現状を今ちょっと調査をしていただいております。次のページをめくっていただくと、コンセプトをちょっと書いておまして、活用イメージということで、全域がWi-Fi化されますので、働きやすいまちづくりとか訪れたいまちづくりとか、行政サービスも情報提供ができますし、安心・安全というところもいけるかなということで、防犯カメラであったり、子育てであったり、観光であったり、商業であったり、いろんなところに効果が出ますので、基本的には基盤整備というところでもWi-Fiをしていくと。

その中で市民が望むことであったり、こういうことをしていったらええという、2段階でソフト整備を考えていただく、企業等に2つに分かれてやっていただいているようなイメージになっております。

このイメージがちょっと次のページに書いてあるんですけれども、基地局というのが市役所であったり、小学校であったり中学校であったりというところから支局に飛んでいきまして、これは大体災害時のイメージになっております。通常時はもう全庁にアンテナがついたりするんですけれども、大体今お聞きしているのは、57カ所ぐらいの支局で災害時は賄えるかなという

ようなイメージではおっていただいているんですけれども、イメージ的にはそんな感じで今ちょっと、とりあえずやっぱり起伏もありますし、マンションとかがあって飛ばないところもありますので、その辺はもう少し調査していただかんといかんのかなという感じです。

続きまして、EMS事業関連なんですけれども、先ほど水素でちょっと出てきたんですが、省エネルギーでまず電力を落とすということと、このエネルギー管理システムで落とすということを考えております。エネルギー管理システムの一つは、各施設でまず落とすということで、大きくはビルで書いてあるグラフを見ていただいたら、小さいグラフがあるんですけれども、青い線が2本あると思うんですけれども、赤点が一応ここまで落とすということで、この青い線のところを、例えば先ほどお話ししたソーラーを少し乗せておいて、そこに集中的に電気をその施設内に送ることでここを閉電から買わなくて済みますので基本料金が下がりますと、簡単に言えばそういうイメージです。

そういうことで電力量を下げっていくということと、あと電力基本料金を下げっていくということで、全体的な電力料金を下げるというようなことと、あと右側の絵に描いてあるとおり、公共施設で施設をつないでいくということで、Wi-Fi通信で各施設のピークカットを補っていったって、それぞれの施設で足りないところに持っていくようなイメージのことで、例えば公共施設でしたら公共施設のピークカットをしていくというようなことで、全体的にも下げっていくというような形を第1フェーズで掲げています。

第2フェーズ、第3フェーズは、ある一定それを民間ベースに、賛同していただいているところにどんどん広げていったって、市域全体の電力量を下げっていくというようなことが全域Wi-

Fiがあったらできますので、そういったところにいきたいなというようなイメージで今研究していただいています、これも結局、各施設の状況、どれだけ省エネ事業をやって、どれだけ施設があるのかでピークカットがどれだけできるんやという流れになってきますので、現地調査をやっていただく中でエネルギーマネジメントシステムをどう運営していくのかというのを決めていただくというような流れになります。

続きまして、交通モビリティ事業ということで、一応高齢者や子どもたちが安全に乗車できる、非常にこけにくい、三輪モビリティなんですけれども、これを開発されておりまして、これが100キロ圏内ぐらいは走れるようなイメージで、かなり軽く走れるんです。それを例えばニュータウンとか駅のところに乗り捨てできるようなシステムをつくるとか、今東京のほうで大分やっているんですけれども、そういったものをできたらなというようなイメージになっています。その電力供給も基本的に建屋といいますが、屋根の上にソーラーを乗せたりして充電していただくようなイメージを今考えていただいているところです。

続きまして、農水産業及び特産物関連なんですけれども、一応これにつきましては、今、水素水だけを使って、南国市、高知県のほうで実験をされておるんですけれども、ここでもう一つ工夫しまして、水素というのはすごく軽い、世界で一番軽い気体ですので、水からすぐ飛んでしまうんです。それをできるだけ細かくして、水の中で滞留できるようなことができるような機械をお持ちのところがありまして、その機械で水素水をできるだけ植物に吸っていただくということをする、かなり成長がよくなるとか、しっかりした実ができるかということがありますので、そういったところでせっかく水

素も出てまいりますので、そういった特産物ができないかなとかいうようなことを、この水素水だけではなくてちょっと膨らませているなところでやっていただくというような母体もプロジェクトの中に入っております。

続きましてリサイクル事業なんです、これにつきましては、剪定枝、公園とか道路の植栽でありましたり、あと家庭で庭木を切ったりした分は全部もう廃棄処分されたりしています。それを集めさせていただいて、ここで植織機と書いてあるんですけども、こういうことでセルロースということはかなり細かく分解しまして、それをバイオマスで発電するとかというようなことに使ったり、植織機の中から出てくる材がかなりいい肥料になりますので、そういった肥料で農作物を水素水をちょっとあわせてつくっていくとかいうようなことができへんかなということ考えております。

これについては、また固定買い取り制度等もありまして、どっちでいったほうがプラスになるのかということもありますので、そういったところも含めて、自分のところで全部電気も含めて売ったほうがメリットがあるん違うかなとかいうところもありますので、そのあたりも含めて検討をしていただいております。

あと、最後に基盤整備プロジェクトなんです、ここについてはまだこれからのところはあるんですけれども、とりあえず新しい大阪狭山市ということで、やっぱりグリーン水素シティというところも掲げておりますので、例えばこの絵に描かせていただいているのが、エコキュートという機械なんです。天然ガスから水素をとって発電して、その熱を利用して温水をつくったり給水をしているんですけれども、天然ガスから……

(「エネファーム」の声あり)

ああ、すみません。エネファームですね。

天然ガスからつくるよりは、もう水素があったらその分ロスが少ないので、かなり効率がよくなるかなということもあるので、直接水素を運べるような仕掛けができないかなとかというようなところと、あとはせっかくやっていますので、無電柱化とか、あとは熱を運ぶ缶が入れられないかなとか、災害対応とか防犯対応も含めて、ちょっとモデル的なまちづくりができないかなということ、これはざっくりまだ入っているような状態でして、これから新しいまちというのはどういうものがええのかというのも、府の外郭団体さんも入っていただいて議論させていただけたらなというふうにちょっと考えているような感じです。

大体、ちょっとざっくりなんですけれども、こういう状態で進んでおりますので、スケジュール的には早いプロジェクトも出てくると思うんです。そういったところから順次またご説明させていただける場面ができると思いますので、ご理解いただけたらと思います。よろしくをお願いします。

松尾 巧委員長

最初お配りした資料、その関係の説明です。今、当初は多分、これは国の補助金関係なんかの要求と関連して行われたというふうに思うんですが、そこら辺を簡単に説明してもらえますか。

岡田博志都市整備部理事

すみません。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

一応補助金のほうなんですけど、これは結局、今プロジェクトから出てまいりまして、それぞれプロジェクトごとに補助金の、どこで取ったら一番いいのかということも含めてちょっと、もう一回考え直していただいているという、一番

取りやすいところというのはどこなんやというところが、簡単に言うと環境省と経済産業省と重なっているところもございますので、そういったところも含めて今検討していただいています。

特にリサイクルとかになると、総務省がよかったですりしまするので、そのあたりを含めて、逆に企業から教えていただきながら、私どももちょっと国に当たっていくという流れになるかなというように考えております。

あと、先ほどちょっと井上委員からお話が合った人材育成の件なんですけれども、この件についてはもうこの件で、また別途検討しております、これはあくまで研究会で水素のことをやっていっているというような形で、今回人材育成のほうは人材育成のほうで、当初実践型雇用促進事業をとってこういうようなことを考えておったのですけれども、今回ちょっと加速化交付金、内閣府のがちょっとありまして、ちょうど申請時期が一緒になってしまったんです。それもありませんので、ことし1年は加速化交付金のほうで今申請させていただいておるところです。

ちょっと国のほうから内示とかはまだ来ておりませんので、それを今待っておるところでして、当初どおり一応人材育成のほうは、まずは加速化交付金でいかせていただいで進めていくという流れで今は進めさせていただいております。

以上です。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

その事業内容は変わらずに、雇用促進から加速化交付金に切りかえたという、お金が変わっただけで、事業内容は変わらずですか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

今、そういうイメージで考えております。

松尾 巧委員長

須田委員。

須田 旭委員

すみません、関連で。ごめんなさい。

今ご説明いただいただけでも頭がぱんぱんの、この工程表を見ていると、もう平成28年度から大阪市ぐらいの規模の自治体になるのかなというぐらいのすごいボリュームなんですけど、これは全ての事業が、どんな小さい事業をとっても業者にお仕事をしてもらうものやと思うんです。空調の交換であったり、保守点検とか。そういったメルシーが進めるのに当たって、プロポーザルではないと思うんですけれども、業者というのはどういうふうに変定されて、入っていらっしゃる今の十幾つの企業がございましてね。その中だけでもうぐるぐる回しちゃうのか、業者の変定条件、透明性、公平性とかというのはどのようにお考えですか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

これはとりあえずやっぱり研究会の資料ですので、ちょっと工程等も含めてまた変わってくると思うんですが、通常の一般的な提案であれば、もう当然入札、プロポーザルになってくると思うんです。それはやっぱり市長もお話があったように、最先端の技術で、将来を見越しているものをきちっと入れていただくというご提案があれば、学識経験者の方とも相談させていただいて、見ていた中で、ああこれはええやろうというお話であれば、また契約のやり方について検討させていただいて、どういう契約のやり方がいいのかということも含めて考えさせていただいたらなというふう考えています。

基本は研究会のメンバー様にお話しさせていただいておるんですけども、通常の、そこらにあると言ったら変な言い方ですけども、どこでもやっているような事業のやり方といいますが、性能といいますが、そういったものでは僕らも何をしているんかわからんところがありますので、国の機関、研究機関であったりと一緒に連携して最先端をつくっておるとか、そういったものをきっちり提案していただくというのが基本スタンスで進めていこうと考えておりますので、そのあたりは現地調査していただいた中でどういう提案が出てくるかというのは、来年度はまたそこできっちり、当然不手際があってはいけないので、市の内部でも相談させていただきながら進めさせていただいたらなというふうに考えております。

松尾 巧委員長

須田委員。

須田 旭委員

すみません、わからないことは多々あると思うんですけども、その最先端の技術をやっていらっしゃるという、すごいファジーなあれやと思うんですけども、それを見抜く目というのは本市はあるんですか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

実は今、学究の先生といいますが、有識者も含めて、やっぱり私どもは当然プロではないので、本当にこれが日本に、大阪狭山市にとって、将来、10年後、20年後、これでええのかというようなところも含めて、先生方にきっちりお話しさせていただいて、先生を選ぶときも、選ぶと言うたら偉そうなんですけれども、願うときにきちっとそういう趣旨をわかっていた先生にさせていただいて、その先生方数名の中で決めていただくような、ああこれはえ

え感じやというふうなご理解いただけたら、そういう事業をどう取り入れていくのかということころは、また検討させていただけたらなということ考えています。

松尾 巧委員長

須田委員。

須田 旭委員

すみません。もう終わりにしますが、業者からすると、多分、うちはこんな技術があります、こんな技術がありますと、売り込みは多分リップサービスというかがあると思うんです。ただ、その中身というのは、最終的には損害はこっちに返ってくることもあると思いますので、その辺の公平に、また透明性でということろはすごく心配していますので、またよろしく願います。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

これは個人質問でもお聞きしたんですけれども、事業提案概要ということで、今参画されていた当初の6企業、そこから5企業を出されてきたわけですけれども、まだ増えるという話でございますけれども、どちらかといえば民間事業者、企業の持ち味をアイデアとして提案してきたレベルなのかなというふうに認識しているんです。というのは、これは第2回の研究会で上程されて、それをたたいていくというか、資料にまとめていくというものが私らがもらったものかなと思っています。

というのは、例えば、この中でもリサイクルまでちょっと今回入ってきて、剪定枝1日約5トンという話が出てきているんですけれども、今、造園協会のメンバーなんか自分らの剪定したものは回収して、実際チップ化してやっていますよね。ただ、それを一般のそれに広げて、大阪狭山市外からもやるのかというようなこと

もありますし、そこで前の会議でも言いましたけれども、企業の、増えていくというのはよくわかるんですけれども、北九州のほうでは七百何十社が来ているじゃないですか、水素だけでも。

だから、もっといろんな情報が僕たちは欲しいなというのが一つと、もう一つは学識経験者も入ってくださいというのをお願いしたことと、もう一つはこの事業が進められている過程において、必ず市民の、議員はもちろんですけれども、市民にとって福祉の増進になるんで、必ずどこかで市民の賛同をとってほしいんです。

そのためには、今回僕、工程表がちょっと心配になったのは、もう平成28年度の第3四半期、第4四半期で、これはあくまでも案です。向こうからの案ですけれども、すごく急いでいるんで、やっぱり先ほども言いましたけれども、じっくりやっていってほしいなと思うんですけれども、そういうふうに進めていただけますか。

松尾 巧委員長

副市長。

高林正啓副市長

もうそれは鳥山委員おっしゃるとおりでして、あくまでも暴走的なことは当然してはだめです。じっくりと話し合いながら、やっぱり企業のスタンスは、1日でも早く他の企業に勝ちたいという思いはわかるんですけれども、当然市とタッグを組む以上、やっぱり市のスタンスも大切にしてほしいということは常に主張しておりますので、そういった意味ではじっくりと、当然市民の賛同を得ながら進めるという、これはもう最低限のいわば考え方というか、ルールというかでございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

松尾 巧委員長

はい。

鳥山 健委員

先ほど須田委員がおっしゃってくれました、やっぱり公平、透明性です。企業が今来ると、やっぱり自分ところを売り込みますので、それが推進室の室長になったりとか、次長になった方のところへどんどん集中していくはずなんです。ましてやこれだけの事業があると、もう室長であったり次長であったりというのは大変なことになってくるかなと思うんで、相当整理をしていかなあかかなと思うんで、先ほどプロジェクトチームのこともちょっと触れましたけれども、本当にきちっとやっていただけるようお願いして、要望しておきます。

松尾 巧委員長

小原委員。

小原一浩委員

概略を説明いただきまして、すばらしい計画というかプランだなという気はしています。それで、その中で画期的なあれというのは、水素の関係は画期的というかあれやと思うけれども、ほかは別にそんなに画期的かなとは思いますが、ずっとこれを当市がやって、市の負担じゃなしに補助金とか民間でこれをやってもらってできるかなと、素人ながらちょっと感じているんですよ。

これはあの金額もあるし、いろいろやりますよね。これだけ抱えたら、本市のスタッフとかいろいろ考えて、手に負えんようになるのと違うかなと。それと同時に、大分民間のほうでは協力してもらえるとと思うけれども、でも補助金と民間のあれとでとって、人のふんどしで相撲とるような感じでいかへんかなという、これは全く素人としての感じなんです。ですから、余り手いっぱい広げんと、かなり絞ったのがええような気がします、正直言うて。

先ほど須田委員が、大阪市ぐらいのというような感じがありましたけれども、とにかくいっぱいいっばいで、行政で人数を限られた中でや

っているわけです。行政サービスを提供しているわけですから、それにプラスこれだけのものを抱えてどうなるかなと。民間は協力してくれるけれども、民間は基本的には利益を追求している団体ですから、どこまでつき合うて、やって得するかなということを考えるはずで、当然。

それで、もちろん補助金ももらえる可能性はありますけれども、全く市の費用を使わずにしてそんなうまいこといくんかな。これは杞憂かもわかりませんが、一言申し上げておきます。

松尾 巧委員長

はい。意見ですね。

北村委員。

北村栄司委員

代表質問の中でも確認したんですけれども、各事業でリスクがないようにということはどう担保しているのかということについては、各事業についても全て契約をきちんと結んで、リスクのない契約を結ぶというのが前提だというふうに聞いておりますので、それは本当にリスクのない契約をきちんと結んでもらいたいというふうにそれは思います。

それと、この中で一番難しいというか、技術的な問題からいえば、やっぱり1番の水素発電施設をつくっていくというのが一番のことだというふうに思うんですけれども、これはまさに技術的な問題とかいうのがありますので、これはここでも書いているように、全国のモデルになるような施設をつくりたいという点で、企業としてもこのことを足場に、いうたら大きく事業展開ができる可能性を持てるから力を入れようということだと思っんです。

だから、そういう点では研究会として、みずからの費用でやっていきましょうということだと思っんです。その点はそれで進めていただけ

ればというふうに思うんですけれども、あとは安全性の問題をどうするのか、これは一番大事ですので、その点をきちんと進めてもらいたい。

それと、この中でどなたかもおっしゃいましたけれども、例えば省エネ照明関係であるとか、こういう照明の現地調査をして、取りかえをしていきたいと思いますとかいう事業というのはそんなに大きな事業でもないわけで、だから地元の業者がこういう点では入っていける可能性はあるんじゃないかなと。

ですから、こういう大きな事業を組んでいく上で、今参加してくれている企業が主になるのかもわかりませんが、やっぱり地元の業者も潤うということを少しは追求してもらいたいと思うんですけれども、そんな可能性はありますか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

一応、基本的には最新の技術はちょっとなかなか難しいかもしれないんですが、通常やれる技術は研究会の方にも全部お話ししておるんですけれども、できる限り地元企業を支援してあげてほしいと。逆に地元企業もそれを見て新しい技術を身につけていただいて、市内だけではなくて府内でもやれるような企業に育てただけならなというふうに思っておりますので、そういうふうなちょっとお話は研究会のほうにさせていただけたらなというふうに思っております。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

雇用促進ということも将来的にはあるんだという位置づけもされておりますので、まず地元の中小業者の皆さんもかかわれるところはだい

にかかわれるように、研究会の中でそれは要求をしてもらいながら進めていただければ、それだけまた地元の理解も深まる面もありますので、そういうふうな対応はしていただきたいなというふうに思います。意見要望にしておきます。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

すみません、この今いただいたプロジェクト事業が実際に事業化されたときに市と契約するわけですね。

(「メルシー」という声あり)

工事であるとか。メルシーが契約するんですか、市が契約するんですか。

(「メルシーや」という声あり)

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

一応この水素を含めてEMSとか省エネというのが全部電力事業になっているとか、Wi-Fiが通信事業者にならなあかんとかがありますので、基本がメルシーになると思うんです。

ただ、市でやれる事業も出てくるかもしれませんが、ちょっと今のところどういうご提案かというのがかちとして、先ほど北村委員もおっしゃったんですけれども協定を結びながら、基本は今のところメルシーかなと思っております。ただ、ひょっとしたら市が出てくるかもしれないんですけれども、事業費を使わないという面からすると、メルシーで受けさせていただいて進めていくというようなイメージになるかなというふうに考えています。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

最後の大きな都市基盤整備みたいなものでもメルシーが契約できるものなんですか。これは

何か僕、市かなと思ってしもたんですけれども。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

ひょっとしたら、これはまだわかりませんが、もう単独でやっていただけるかもしれないです。

あと、単独というパターンもあります。企業体で、SPCで組んで、いうたら普通の開発みたいなイメージでやっていただけるパターンもあるでしょうし、市が入ったら、いうたら補助金があるというパターンもありますので、それは企業と調整していただいて、新しいまちづくり、次世代まちづくり事業とかいうのがありますので、そういった事業費を取るんであれば、一応市が窓口になりましょうというお話になるかもしれないですけれども、その辺はちょっとまだ今のところ伝えられていないんですが、基盤整備はちょっとひょっとしたら市が入らんと補助金が取れないかもしれないです。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

要は太陽光の分も補助金が入ってくるから市が一定説明に入ったりとかしますやんか、契約はちょっとわからないんですが。そうすると、万が一これが補助金絡みで市が契約するとなったときに、この研究会の中には副会長として市長が入っていますよね。市長自身が副会長、その契約に絡むメンバーの、うまいこと言えないんですが、企業とのそういう契約において、親族、近い者はとか、ある程度あるじゃないですか。そういうことのいうたら当の本人と当の本人が契約するとか、会長と副会長が違うから違うのかもしれないですが、そのあたりはクリアできるものなんですか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

研究会はあくまでも基盤整備のプロジェクトがありまして、そのプロジェクトの中で、例えば水素管というのが今ないんです。そういうのをやっている企業と面整備の企業がひっついて1つのSPCをつくられると思うんです。そうすると違う顔になってしまいますので、研究会で研究して、多分うちに提案していただけたらと思うんです。うちは、これはちょっとリスクがないし、市の持ち出しもないわということで、それで学究の先生に聞いて、これはおもしろいからいったほうがええん違うかなというような形になりますとゴーをかけますと。ゴーをかけたなら向こうはSPCをつくってやっていくということで研究会から完全に切れてしまいますので、そういうやり方かなと。だから、SPCが結構たくさん出てくるようなイメージになってくると思います。

松尾 巧委員長

山本委員。

山本尚生委員

ちょっと戻って申し訳ないんですけど、水素発電の関連プロジェクトの第1番目に水素貯蔵タンクというのがああるよね。これはどういう形式なんか。それと、汽力発電と読むんかな、これはどんなものなんか、ちょっと教えてほしいやけれども。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

まず、水素貯蔵タンクなんですけれども、これは大きく3つ貯蔵がありまして、今研究会さんもどれにするか迷っていられるんですけれども、1つは高圧で貯めると。これは高圧で貯めるということで、圧縮してしまいますので、うちとしてはちょっと余りよくないかなと思って

います。

もう一つは液体で貯める。これは液体にするということで一旦エネルギーを使いますので、ちょっとそのエネルギーロスがあると。

3つ目に金属の中に入れてしまうということで、金属定着させるというイメージで、これが一番安全なんですけれども金属疲労もあるということもあるんですが、国の研究所のほうは一応こういう方式を推してしまっていて、特に福島県とかはそういう形式でいこうかというお話もありますので、そういうもう金属で重たいんですけれども、その中に水素を押し込めてしまっ、出られなくしてしまう。ある程度の何かの、温度を少しだけ上げてあげると、少しずつじわじわ水素が出てくるとかというような形になりますので、そういう3つの種類があって、その中からこれから選んでいくということです。

もう一つの汽力発電というのは、水素を水から分解するとき熱が出るんです。この熱がロスになる、逃がしてしまうともったいないので、そこで水蒸気を起こして、その水蒸気と水素を混合させてタービンを回すというような発電施設です。だから昔で言う蒸気で発電しているやつに少し水素を加えてパワーアップするというようなイメージになりますので、昔からやられている工法なんですけれども、それを水素を入れることでパワーが出ますので、効率がええかなというところもありまして検討したらどうかなど。

一応昔からずっとやられている方法なんで、安全面ではすごいあるかなとは思っております、水素のみでやっているものよりは歴史は古いで、そういったものも含めて、汽力発電というんですけれども水素を入れるというところで新しい技術になってまいりますので、今のところ全国ではそれをやっていないんですけれども、メーカー的には水素を入れることで少しパ

ワーアップするというだけの話なので十分できるかなというお話もありますので、そういったところもちょっと検討していただいているような状態です。

松尾 巧委員長

山本委員。

山本尚生委員

やっぱり水素を貯めるという、やはり皆さん水素爆発という、特に福島関係でそういうイメージが強いんで、だからできるだけ金属に閉じ込められるという、一番安全性を重視してほしいなというように思います。

それと、当初ちょっと出ていたように思うんですけれども、この水素水を使って水素水を販売するとか、また温水プールをつくるとか、そういうふうなことをおっしゃっていたように思うんですが、そういう計画はまだあるんですか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

ここにはちょっとまだ上がっていないんですけれども、一応まだ考えていただいております、とりあえずまずは水素をどうつくるのかというところを決めてからそっちのほうに入ろうかというイメージになっておりまして、検討といえますか、それは絶対全国にないので、やっていきたいなという気を、研究会としてはという意向を持っておられています。

松尾 巧委員長

山本委員。

山本尚生委員

ぜひとも市民が親しみやすいような施設にしてほしいなと思います。

松尾 巧委員長

□岡委員。

□岡由利子委員

一番初めに、説明をいただいたところなんですけれども、残りのこのプロジェクト、これを機密保持で行っていく、簡単に副市長から説明があったんですが、その部分をもう少し詳しく説明していただきたいと思うんです。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

これは今は研究会の中にそれぞれのプロジェクトができてまいります。これでようやくこのプロジェクトで概要版が出てきて、これの企業が何社か寄って、それぞれのいうたら持っている技術をどこまで出せるかという議論に入ってくるところにまで来ておるんです。

そうすると、1つの会社が、いうたら自分の技術を出して、1つの会社が出さんと、盗まれてしまうと、非常に社会的にも問題になりますので、多分プロジェクト単位でどうしても企業としては出せない、自分の研究所で一生懸命研究したデータとか、出せないものが出てくるんです。そういったものに対して、いうたら機密保持をするというイメージをちょっと持たれております。

松尾 巧委員長

□岡委員。

□岡由利子委員

何かわかりにくい話なんですけれども、先ほどのグリーン水素シティ事業推進研究会の中では、何か選定をしてという、そういうふうなプロジェクトもあるみたいなんですけれども、ああいうのを別にそういう機密保持なんか要るのかななんて思ったので、だから、そういうところ何かもわかりにくいなという感想なんですけれども、第2回のプロジェクトの研究会、こちらのほうでその話が詰められたようですので、この研究会の議事録をまたいただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

一応議事録のほうは第1回目で大体議事録の出し方は決まりましたので、1回私どもでつくらせていただいて、各社、やっぱりこれは言いたくないというところがあった分はうちに言うていただいて、それはちょっと公開できないということでお出しさせていただくという流れになっておりますので、その手続を踏ませていただけたらと思います。

松尾 巧委員長

相当時間が経過しております。簡潔にお願いします。

西野委員。

西野滋胤委員

2点ほどお伺いしたいんですけれども、まず1点目なんですけれども、この通信、省エネ関連事業のプロジェクトで、事業概要のところではWi-Fi事業というのがあるんですけれども、こちらのほうはインターネットとはつながらない感じによろしいのでしょうか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

一応各施設、例えば市役所であったり、小学校であったり、基幹のところには高速インターネットで光ファイバーを引きますので、平常時は全部ネットにもつながります。災害時は一応光ファイバー自体が切れるおそれがありますので、イントラネットで市内のWi-Fiがつながるということで、例えばLINEみたいなアプリですと災害時でも市内はつながるというイメージになります。当然、アプリの開発もこれからしていかないかとは思っておるんですけれども。

松尾 巧委員長

西野委員。

西野滋胤委員

こちらのほうが全ての人が使えそうな、全ての市民の方が利用できるような形で、インターネットにつながるような形で考えていらっしゃるのでしょうか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

今のところ、セキュリティのことも当然、安全性も考えていかないといけないので、そこも含めて検討していただいているのですが、基本的には市民の方、皆さんに使っていただけるように考えております。

松尾 巧委員長

西野委員。

西野滋胤委員

市民の方がインターネットにつながる環境を保持していただければ、通信費というものが大分と下がると思いますのでぜひ進めていただきたいということと、あと最後1点なんですけれども、水素発電関連プロジェクトのところで、こちらのほうはずっと進められていくとは思いますが、大阪府のほうでもH2O s a k aビジョン(案)ということで、水素を日常生活や生産活動で利活用する社会をめざすと、水素社会の実現をめざすということで、大阪府のほうもこういった関連の事業を進めていかれるということなんですけれども、今回の大阪狭山市のほうが進めるグリーン水素シティのほうと、こちらの大阪府が進めるH2O s a k aビジョンのほうはどのように関連していくのか、またはしていかないのかということをお尋ねさせていただきたいと思います。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

この件につきましては、一応そのビジョンが出る前にうちのほうが構想を先に出してしまっておりまして、とりあえずもう研究会の企業も固まっておりますので、大阪府のほうはまだ企業も来ていない状態で、今構想ができた段階なんです。うちのほうは事業化に向けてもう企業がずっと進めておりますので、できましたら最終的には構想に乗るような形で調整させていただけたらなというふうに考えております。

ただ、どうしてもやっぱりうちのほうも最先端を行きたいというところもありますので、その辺で少しちょっと入れ違いになるところは出てくるかもしれないんですけども、基本スタンスはもう水素社会というところは一緒ですので、基本的には同じ方向に進んでいくような形になると考えております。

松尾 巧委員長

本日の会議は議事の都合によりまして、あらかじめこれを延長いたします。

西野委員。

西野滋胤委員

要望なんですけれども、大阪府のほうでもしっかりと安全対策を踏まえて計画を練られていると思います。今、パブリックコメントというものを受け付けて、3月7日のほうにそれを打ち切って、これから形づくられていかれると思うんです。

それで、本市としましてはしっかりと大阪府のほうの意見も聞いていただいて、連携をとって、この事業がよりよいものになっていくように進めていただきたいと思いますので、より安全になるような形で進めていただきたいと思います。

以上です。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

Wi-Fi事業に関してなんですけれども、先ほど市民全ての方が使えるように展開していくということでした。恐らくこれがかなり早い時期に整備されてくるものかなと予想しています。

今、小学生、中学生たちの、青少年のインターネットの被害が非常に多かったですので、またおうちでは1時間以内ねとか2時間以内ねというふうに決まり事をつくって持たせているんですけれども、フリーWi-Fiがあると、外へ持って出せば公園であってもそこでインターネットにつながってしまう。保護者が使っていた古いモバイルを持って出れば、それはまたつながってしまう。ゲーム機でもつながってしまうという状況になりますので、そのあたりの配慮を教育委員会等とタッグを組まれて、子どもたちが安全にインターネット環境の中にさらされてしまわないような手配をしていただくようにちょっと要望いたします。

それともう1点は、この一番最初にもらった魅力発信の水色の資料なんですけれども、かなり変更点が出てきているように見受けられますので、今に合った形でこれをもう一度作り直していただくことを要望すると、ため池サミットが秋ですよね、予定としては、このため池サミットに向けての流れをひとつ説明していただいて、私の質問を終わりにしたいと思うんですが、ため池サミットをどのように、具体的に今考えておられるところがありましたら、1400年の記念事業はかなりしんどかったと思うので、もう半年後で秋ですから、ため池サミットについてのイメージをちょっとご案内いただけますでしょうか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

今、鋭意大阪府のほうの農政室と河川室に入

っていただいて、府のほうの行啓担当の方も入っていただいて進めております。

ちょっと内容につきましては、ちょっと練り直しておりますので、そこもちょっと若干変わるとは思うんですけれども、また改めて今週もちょっと打ち合わせをしていきたいと思っておりますので、あしたです。また大体4月ぐらいにはもう少し練り直して出していけないかということも考えておりますので、その時点ぐらいでまたお話しできるかなと思っております。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

4月に議会があるかもしれませんので、その折にこの資料が新しいのに変わっていることを期待しております。よろしく願いいたします。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

全く初歩的な質問で申し訳ない。水素発電というのはどういう原理で発電できるのか。それでタービンを回すということにはなるんですか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

水素の発電につきましては3種類ありまして、1つはMIRAI、トヨタは出したらいかんのですかね、車で使われている燃料電池、これで一応水素を入れたら電気が発生するという形です。

もう一つはエンジンで回ります。これはディーゼルエンジンと一緒になんですけれども、空気を入れるときに水素を注入して爆発させてやるという形です。これは一番安価です。

もう一つはタービンを回すという形になるんですけれども、水素を入れてタービンを回すという形になりますと、かなりの水素の量が必要

ということもありまして、そのかわりかなりの電力が出てくるという形になると。その、今先ほど汽力と言うたのが、中間をとって水素の量を少なくして水蒸気を出してあげると、電力は少ないんですけども安全性がすごいプラスになってくるということもありますので、一応大きくタービンで出す分と、エンジンで出す分と、燃料電池で出す分、この3つがあります。

これをどうしていくのかというのは、今ちょっとまだ決まっておらず、一番安全性があって500万キロワットに一番適正な、かつ一番安全なものにしていただきたいというご要望はさせていただきます。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

水素発電、水素発電と言いながら、そういった一番基本的なことを余り聞いていないんですよ。それで単純な質問だったんですけども、そしたらうちの場合はタービンを回すとかはまだ決まっていない。汽力発電というのは、それは回さないですか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

またそこもきちっと、今一生懸命決めているところですよ。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

代表質問でも水素の貯め方は3種類ありますと私も言いましたし、それぞれがそれぞれのリスクとありますが。今、先ほど説明された分では、合金の劣化というのかなり早いということで、そういうマイナス面もあります。どれを選ぶかということになると思うんです。

なぜ私が聞いたかといいましたら、水素発電をやるということになれば、一定いろんな法規制がやっぱり出てくると思うんです。それで、例えば消防法の関係であるとか、もし高圧ガス関係の問題であるとか、電気事業法、高圧ガス保安法、消防法、石油コンビナート等災害防止法とかいろんな法律がかかわってくると思うんです。それで、そういった資料も出されていないので、そういう資料も含めて、水素発電そのものがやっぱりきちんとイメージできるようにしないと、もうどんな状態でやるのか全然わからないと思う。

私たちも今聞いて初めて、そういう3つぐらいの方式がありますというのもここでも聞くことになったと思うんですけども、だから市民の人に説明なんて全くできないですよ、私たちも今の状態では。

それで、これは水素発電に関する検討会の報告書というのが平成27年、昨年の3月に水素発電に関する検討会というのが持たれたと。これは千代田、いろんなこれもあれです、専門的なチームが組まれて、そういった検討会がやられた一つの資料があるんですけども、非常にいろんな安全性の問題とかいう点では課題もあると、きちんとした対応とかしていく必要があるというふうな見解が出ていますので、だから安易に取り組むということにはやっぱりならないと。そのために安全の問題であるとか、きちんとした法的な中での整備はどうなっているのかとか、そういうことを合わせて資料としては今後はきちんと出してもらいたいというふうに思います。

ただ、今もう水素発電、水素発電ということだけがどんどん出ていっていますので、そういった基本的なところが大事だと思いますので、今後きちんとしたそういった面での資料も、まだ全然決まっていないということですからあれ

ですけれども、必要な資料というのは大体出てくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

松尾 巧委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

端的に。重複していたら申し訳ないです。

前回ですか、覚えていないんですけれども、古川市長もどこかの時点で市民にやはり説明なりというか、こういった構想についてもお話をさせていたきたいというお話があったかと思ひます。

太陽光でもやっぱり市民の方もいろいろご不満もあるでしょうから、できるだけ早目で出さないかので、そういう説明会を大体いつぐらの時期にもうやろうと思つてはるのか。例えばゴールデンウィーク明けぐらいにはやりたいと思つていますとか、その辺はいかがなんでしょうか。ちょっと今のお考えがあれば教えていたきたいと思ひます。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

水素発電の概要といひますか、事業決定がまだはつきりしておりませんので、その部分についてはまだちょっとこれから検討させていたきたい部分もありますけれども、水素に關することで、水素事業についての説明会的なものは市長とも調整をさせていたきておりすけれども、市長のタウンミーティングの中でやらせていただくのも一つの方法やというふうに相談させていたきておりすし、もう一つは企業に説明会的なものを開いていたきて、皆さんに周知させていたきてということも検討させていたきておりまして、できれば4月の段階でそういった対策ができるのかどうか。市長との

中ではそういった協議をさせていたきていますけれども、企業との調整もありますので、でき次第また報告をさせていたきていたきたいなというふうに思つております。

松尾 巧委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

わかりました。できるだけ早い段階で市民にも、反対とか賛成とかそういうこと以前に、どういったことをやりたいのかということをもまず知つていただくというのは重要やと思ひますから、やっぱりいろいろな方にも参加していただけるようにまた取り組んでいたきていたきたいと思ひますのでお願ひをいたします。

松尾 巧委員長

いろいろまだまだあるかと思ひますが、時間の關係もありまして、一応本日は質疑を終結したいと思ひます。

ただ、グリーン水素シティの事業で非常に広範囲の質疑を行つています。そこで、一つだけ確認をしておきたいというふうに思ふんですが、太陽光発電でレークハイツから出されております要望書につきまして、副市長からお答えもありましたが、住民の理解とか同意に至るまでは工事着工は行わないというふうに述べられております。

本委員会としてもこのことは確認をしておきたいというふうに思ひますけれども、いかがでしょうか。了解できますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

一応本委員会としてそのように確認をいたしました。

また、グリーン水素シティ事業とか本委員会以後の経過とか、あるいは説明会や記者会見、こうした内容についても資料を次回においては出していたきていたきたいという声もございました。追加の資料につきまして、後ほど改めてご依頼

いたしますので、ご協力をよろしくお願いたします。

理事者の皆さんには説明、ご答弁、ありがとうございました。皆さんにはここで退席をしていただきます。

暫時休憩をします。

午後4時59分 休憩

午後5時00分 再開

松尾 巧委員長

休憩前に引き続き再開をいたします。

次に、2つ目の案件であります専門的知見の活用についてでございますけれども、前回の本委員会では、法的な分野と技術的な分野につきまして講師の候補者とか資料が配付されております。事務局からも説明がございました。

本日の委員会で、前回の委員会終了後に各会派で取りまとめをお願いいたしておりました。講師にどういう中身を説明、依頼するのか、具体的な分野とか内容、これなんかを絞り込んで検討してまいりたいというふうに存じます。

まず、法的な分野につきまして、会社設立関係の法的説明としておりますけれども、どういう内容が具体的に聞きたいか、あるいは必要か、こういうご意見についてお伺いをしたいと思います。

山本委員。

山本尚生委員

詳しい人もあるかとは思いますが、大方の人はまだ全く、失礼な言い方ですけども、私も含めて初歩の段階ではないかなと思います。

ですから、そういうことをうまくご理解していただいた上でわかるように説明していただけるような方がいいんじゃないかなと思います。だから、弁護士というよりも大学の先生のほうがええん違うかなという気はしています。

松尾 巧委員長

ほかに。

井上委員。

井上健太郎委員

やはり専門的なところで、先ほども3つの水素の発電のさせ方があって、それをまたミックスしたようなというふうなお話がありましたから、水素発電そのものについてやはり専門家の、大学の先生のような方をお願いしたいのが1点。

それからもう一つは、会社として市と契約することがあり得ると思いますし、この市役所の中のどこに会社があるのかとかいう話も大分出ていましたけれども、そういった組織的なことについての疑問がありますので、わからないことがありますから、そのところについてはやっぱり弁護士さん、法律的な見地から要るかなと思います。

それをどちらを先にするかというのは、ちょっと皆さんとまた協議しなあかんか、また両方並行してしなあかんことなかなと思うんですが、ひとまずは契約の問題等もあることを思えば、水素はまだ時間がかかりそうということでしたから、どちらかという契約絡みの、法律に関するところの専門的な知見をいただくほうが、順番としても私たちは先かなと思って、フロンティアネットとしては話し合いをしてまいりました。よろしくお願いたします。

松尾 巧委員長

薦田委員。

薦田育子委員

井上委員もおっしゃっていたように、私もそう思います。

普通市長が経営者になってええんかとか、いろんな一般的によくそういうような話も出ますので、やっぱりそういう弁護士でええんかな、私もちょっとわからんねんけれども、ちょっと気軽に聞ける人というのかな、今大阪的にはと

いう、気軽にちょっと聞いて教えてもらえる人、
そういう方をお願いしたいと思います。

松尾 巧委員長

□岡委員。

□岡由利子委員

水素の専門的な知識というのを、それは本当にわかりやすく説明していただける方がいいのかなという感じがします。それはもう大学の専門家の方でお願いしたいと思います。

それとあと契約です。これはもう契約と、あと特許とか、さっきからも機密保持とかそんな話がありますので、やっぱり弁理士のそういうふうな見識も兼ね備えたような、そういうふうな方が。難しい。

そういう情報もやっぱりしっかりと説明できるというか、そういう弁護士のブレンとか、そんな感じで説明できるような、そういう方がありがたいかなと思いますけれども。

松尾 巧委員長

小原委員。

小原一浩委員

まず、水素の関係は大分先ということですが、やっぱり早目に聞いておいたほうがええなという気がします。それと、法律の関係も早目に。

それで、別の日にということになると大変だから、例えば3時間ぐらいの間に1時間半ずつぐらいとかのがええと思うんです。それで、弁護士が学校の先生かということになると、やっぱり弁護士で、ちょっと行政の関係もいろいろやっておられる人、それはええなという気はするんですよ。

それと同時に水素の関係は、たまたまですが、鳥山委員なんかもよう知ってますけれども、津久井さんという人がおまして、大阪狭山市の池尻におられるんです。何かその人ら、えらい調べると、なかなかこういう発電の関係

とか何かの専門家みたいなんです。それで、どっちかいうたら専門的知見ということで1時間何ぼで来てもらうとか、特に津久井さんとちょっと話ししたら、そういうようなんでお金とか何かでやってもらったらかえってかた苦くなるから、みんな議員が集まれたところで自分の知識なり資料を持ってご説明させていただいたほうがええなというようなことをちょっと言っておられたんで、弁護士はどうかわかりませんが、基本的に専門的知見で1時間当たり3万円とか5万円とか何か言うたあるほうがかえってなかなか難しいかなという気はするんで、余りかた苦しく考えないで来ていただくと。それで我々は全員集まって、そのときに日程からいうと、先ほど言うたように2人まとめて話してもらったほうがええなという気はしておりますけれども。

松尾 巧委員長

薦田委員。

薦田育子委員

小原委員おっしゃいましたけれども、その方もすごい素晴らしい方やと思うんですけれども、例えば責任を持ってもらわないかん、いろんな知識も教えてもらわんなんという点でどんなやろうな。いい人やなというだけではちょっとどうなんやろ。

松尾 巧委員長

小原委員。

小原一浩委員

逆なんです。責任を持ってもらわないかんという、あとは法律的な関係である程度のはあるけれども、かえってお金をもらって何かしたほうが、そういう何かプレッシャーがあるような気がします。

だからというて好き勝手なことを言われるような人じゃないと思いますので、とにかくそういう枠ははめずにお話ししたほうがしやすいで

すなということとはちょっと聞きましたんで、近くの人だし、時期にもよりますけれども、今時分だったら割と暇かもわかりません、津久井さん。

だから、ちょっとそんなのを合わせて、皆さんのスケジュールを合わせて、いついつというようなことをやると、ずっとずれてしまう……

松尾 巧委員長

一応、暫時休憩します。

午後5時08分 休憩

午後5時28分 再開

松尾 巧委員長

休憩前に引き続きまして再開をいたします。

専門的知見の法的な分野と技術的な分野につきましていろいろ講師をお願いしようと、日程もできればということをお願いしたいと思えますけれども、どなたか案はございますでしょうか。

山本委員。

山本尚生委員

まず、水素に関して技術的な面という、学術的な面で、29日、30日、両日の午前中がいいと思います。

それと、もしできましたら、4月11日に総務省のほうからまた全般についても説明していただけるような、これは相手のある話ですけれども、一応そういうふうにしたらどうでしょうか。

小原一浩委員

津久井先生が11日ということになった場合には、できるだけ早く午前中にしますけれども、津久井先生も入っておるんですよ、11日に。

松尾 巧委員長

はい、入っています。

一応先ほど提案されました3月29日、30日の午前中、もしくは4月11日、この日程で、できれば技術的な内容について府大の津久井先生に

お願いしてはということではありますが、ご異議ないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

なお、法的な問題につきましては、できれば総務省とかそういうところの打診も行っていくようにいたします。

以上で、本調査特別委員会を閉会いたします。どうも長い時間ご苦労さまでございました。

午後5時30分 閉会

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員長